

平成 2 9 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

平成 2 9 年 3 月 7 日 開会

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 閉会

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成 2 9 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 7 日

平成29年第1回南部町議会定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成29年3月7日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 諸報告

日 程 第 4 提出議題の報告

日 程 第 5 議案の上程・説明

議案第 1号 南部町ふれあいセンター設置条例の制定について

議案第 2号 南部町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

議案第 3号 子どもにかかる医療費の助成対象年齢の拡大に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 4号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 8号 南部町アルカディア南部総合公園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 9号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 峡南広域行政組合理約の変更について

議案第11号 教育委員会委員の任命について

議案第12号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第5号）

議案第13号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第14号 平成28年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）

議案第15号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

議案第16号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第17号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 平成28年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第 19 号 平成 28 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算
(第 1 号)

議案第 20 号 平成 29 年度南部町一般会計予算

議案第 21 号 平成 29 年度南部町簡易水道事業特別会計予算

議案第 22 号 平成 29 年度南部町指定居宅サービス特別会計予算

議案第 23 号 平成 29 年度南部町国民健康保険特別会計予算

議案第 24 号 平成 29 年度南部町介護保険特別会計予算

議案第 25 号 平成 29 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 26 号 平成 29 年度南部町睦合財産区特別会計予算

議案第 27 号 平成 29 年度南部町富沢財産区特別会計予算

議案第 28 号 平成 29 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算

議案第 29 号 平成 29 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について

日 程 第 6 提出議案に対する採決 (先議 2 件)

議案第 11 号 教育委員会委員の任命について

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について

日 程 第 7 提出議案に対する質疑 (28 件)

議案第 1 号 南部町ふれあいセンター設置条例の制定について

議案第 2 号 南部町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

議案第 3 号 子どもにかかる医療費の助成対象年齢の拡大に伴う関係条例の整備に
関する条例の制定について

議案第 4 号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第 5 号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

議案第 6 号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を
改正する条例の制定について

議案第 7 号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 8 号 南部町アルカディア南部総合公園条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

議案第 9 号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改
正する条例の制定について

議案第 10 号 峡南広域行政組合規約の変更について

議案第 12 号 平成 28 年度南部町一般会計補正予算 (第 5 号)

議案第 13 号 平成 28 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)

議案第 14 号 平成 28 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 15 号 平成 28 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)

議案第 16 号 平成 28 年度南部町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)

議案第 17 号 平成 28 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 18 号 平成 28 年度南部町睦合財産区特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 19 号 平成 28 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算
(第 1 号)

議案第 20 号 平成 29 年度南部町一般会計予算

議案第 21 号 平成 29 年度南部町簡易水道事業特別会計予算

議案第 22 号 平成 29 年度南部町指定居宅サービス特別会計予算

議案第 23 号 平成 29 年度南部町国民健康保険特別会計予算

議案第 24 号 平成 29 年度南部町介護保険特別会計予算

議案第 25 号 平成 29 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 26 号 平成 29 年度南部町睦合財産区特別会計予算

議案第 27 号 平成 29 年度南部町富沢財産区特別会計予算

議案第 28 号 平成 29 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算

議案第 29 号 平成 29 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算

日 程 第 8 提出議案の委員会付託

日 程 第 9 一般質問

日 程 第 10 議員派遣の件について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	高橋茂広	2番	若林良一
3番	望月光彦	4番	小泉昇一
5番	若林一明	6番	市川強
7番	遠藤光宣	8番	仲亀佳定
9番	森田守	10番	堀之内可和
11番	望月藤一	12番	望月將名

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

11番	望月藤一	1番	高橋茂広
-----	------	----	------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	佐野和広	教育長	渡辺拓雄
代表監査委員	若林泰文	会計管理者 (兼) 出納室長	田村秋人
総務課長	望月哲也	財政課長	青木司
企画課長	佐野隆行	税務課長	望月一希
交通防災課長	望月一弥	子育て支援課長	古屋秀樹
福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	遠藤良彦	住民課長	稲葉芳幸
産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	若林邦治
水道環境課長	小池治男	環境センター所長	新井稔
健康管理センター所長	望月浩	デイサービスセンター所長	佐野勝
アルファセンター所長	滝基成	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	近藤勝
生涯学習課長(兼) 公民館長・文庫館長 (兼) アルカディアスポーツセンター所長	梶原猛	子育て支援課課長補佐	四條理恵
水道環境課課長補佐	青木正和		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長	小倉弘規
--------	------

開会 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

平成29年第1回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

いよいよ3月に入り、南から桜の開花予想も聞こえはじめ、だいふ春の気配が感じられるようになってまいりました。

議員各位におかれましては、過日の栃木県塩谷町への議会運営委員会および常任委員会合同研修にご参加いただき、大変お疲れさまでございました。

NPO法人 くまの木 里の暮らしが、廃校となった小学校を有効活用し、宿泊や自然観察、農林業、伝統工芸、郷土料理と、地域資源を生かした取り組みを実践し、都市との交流人口の増加にも積極的に努めている施設であり、廃校を再生利用した先進事例でありました。

本町においても、小学校や保育所の統廃合が検討される中、塩谷町に負けないような魅力あるアイデアによって、地域活性化の起爆剤となる取り組みが必要であると痛感いたしました。

一方、政局に目を向けますと、アメリカの大統領がトランプ氏に代わって2カ月目となりました。先月11日には、ホワイトハウスで安倍総理との首脳会談も行われ、日米同盟がアジア太平洋地域の平和と繁栄の礎になることなどが再確認されましたが、TPPからの離脱を決め、日米間の貿易協定締結にも言及はしたものの、これまでのアメリカ第一主義的な経済政策によるポピュリズムの波は治まる様子が見えず、今後も大統領の言動には目を放すことができない状況であります。

さて、本定例会には、10会計の平成29年度予算が町長から提出されております。

また、ふれあいセンター設置条例、中小企業・小規模企業振興条例の制定、子育て支援を拡充するための関係条例の改正、消費税率の引き上げに合わせた社会保障改革と税制抜本改革を先送りしたことによる税条例等の改正など、私たちの生活に密着した重要な議案も提出されております。

議員各位におかれましては、十分かつ慎重にご審議いただきますようお願い申し上げます。

それでは、第1回定例会へのご参集に御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成29年南部町議会第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成29年南部町議会第1回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において 11番 望月藤一議員および1番 高橋茂広議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から３月２４日までの１８日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から３月２４日までの１８日間とすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第３ 諸報告を行います。

地方自治法第１２１条第１項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情についてであります。本定例会に付する請願、陳情はありません。

次に、監査委員から地方自治法第２３５条の２第３項の規定により、平成２８年度会計に係る平成２８年１１月分、１２月分、平成２９年１月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたのでご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第４ 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（望月將名君）

日程第５ 議案第 １号 南部町ふれあいセンター設置条例の制定について

議案第 ２号 南部町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

議案第 ３号 子どもにかかる医療費の助成対象年齢の拡大に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 ４号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 ５号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 ６号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 ７号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 ８号 南部町アルカディア南部総合公園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 ９号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 10 号 峡南広域行政組合規約の変更について
 議案第 11 号 教育委員会委員の任命について
 議案第 12 号 平成 28 年度南部町一般会計補正予算（第 5 号）
 議案第 13 号 平成 28 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
 議案第 14 号 平成 28 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 3 号）
 議案第 15 号 平成 28 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
 議案第 16 号 平成 28 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
 議案第 17 号 平成 28 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
 議案第 18 号 平成 28 年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第 1 号）
 議案第 19 号 平成 28 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算
 （第 1 号）
 議案第 20 号 平成 29 年度南部町一般会計予算
 議案第 21 号 平成 29 年度南部町簡易水道事業特別会計予算
 議案第 22 号 平成 29 年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
 議案第 23 号 平成 29 年度南部町国民健康保険特別会計予算
 議案第 24 号 平成 29 年度南部町介護保険特別会計予算
 議案第 25 号 平成 29 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
 議案第 26 号 平成 29 年度南部町睦合財産区特別会計予算
 議案第 27 号 平成 29 年度南部町富沢財産区特別会計予算
 議案第 28 号 平成 29 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
 議案第 29 号 平成 29 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について

以上、30 件について、会議規則第 37 条の規定により、一括して議題といたします。

町長から行政報告とあわせて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

第 1 回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、南部町議会第 1 回定例議会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

平成 29 年も 3 月を迎え、1 カ月足らずで新年度を迎えようとしております。

年頭のあいさつでも申し上げましたが、平成 29 年度につきましては、本町活性化の起爆剤となる道の駅の建設、旧万沢中学校グラウンド跡地の富士見台分譲地の販売、ドラッグストアの出店、旧万沢保育所を利用した要支援 1・2 の方へのサービス提供、アルカディア体育館天井の防災対策事業、平成 30 年度に県単位となる国保制度への取り組み、小学校統廃合の方向性の決定、移住希望者に本町でお試しに居住していただく住宅の整備など、今まで協議・検討し手掛けてきた事業を結果として残すために、着実に歩む年度としてまいりたいと思います。

議員の皆さまにも、南部町のまちづくりのため、ぜひご協力をお願い申し上げます。

それでは、12 月から 3 月までの行政報告をいたします。

12 月 14 日、昨年の 11 月に少量ではありますが、今年度、南部町産の山田錦を使用した

日本酒醸造のオーダーをいただいた、株式会社南部美人が行う自民党本部での上映会等に招待されましたので参加し、社長と意見交換をしてみました。

1月21日、地域包括支援センター運営協議会が開催され、29年度から開館される万沢ふれあいセンターの運営や29年度策定の高齢者福祉計画、介護保険事業計画の見直しについて協議をいたしました。

1月21日、後藤県知事を顧問とする、リニア中央新幹線建設に伴う経済効果推進協議会設立総会が甲府商工会議所で開催され、出席をいたしました。

1月7日、南部町成人式を文化ホールで開催し、昨年より20名少ない76名の成人者を祝福しました。今年の成人者は、中学校統合後、初めての卒業者です。今後も仲間たちとの交流を深め、南部町に関わりながら素晴らしい大人になることを期待するところです。

1月8日、南部町消防団出初式を、寒風の中、アルカディア総合公園運動場で開催しました。団員減少の課題もありますが、町を守る使命を担う消防団員の勇姿に敬意を表しますとともに、今後も防災・防犯等の活動への活躍を期待しております。

1月10日、ベルクラシック甲府で町村長町村議長新年互礼会が開催され、出席した県知事、県幹部職員の方々と賀詞交換をしました。

1月18日、山梨県総務部理事が来庁し、28年度、29年度の町事業について意見交換を行いました。

1月20日、23日、24日、25日に、29年度当初予算の町長査定を行い、一般会計で昨年度より4億4,600万円少ない、54億5,200万円の当初予算を本定例会に提案させていただくことになりました。

1月22日、第14回南部町駅伝マラソン大会が開催され、町内外から多くの方に参加をいただき、駅伝は昨年より6チーム多い70チームが、マラソンは昨年より9名多い34名が健脚を競いました。大会を運営した関係者にお礼を申し上げますとともに、ますます本大会が盛大になることを期待するところです。

1月26日、都道府県町村会正副会長交流会が東京都の全国町村会館で開催され、山梨県町村会副会長として出席し、親交を深めました。

1月30日と31日に管理職全員と面接を行い、各課の状況や課題、28年度事業の進捗状況、29年度事業等について聞き取りをしました。

2月1日、総合教育会議を開催し、教育大綱の見直し、小学校統廃合に関して実施する教育懇談会などについて協議を行いました。

同日、議会全員協議会が開催され、子宮頸がん関係の対応、万沢分譲地について議員よりご意見を伺いました。

2月3日、町商工会青年部と役場青年層との懇談会が実施され、私も出席し、若い事業者の方と意見交換を行いました。

2月4日、第2回かぐや会議が文化ホールで開催され、当日は跡見学園女子大学、フェリス女学院大学の学生による南部町へのまちづくりプレゼンテーションが行われました。中には気になるプレゼンもありましたので、検討するとともに、今後、この学生たちと連携した南部町のアピールができたかと考えております。

2月8日、山梨県町村長研修会が全国町村会館で開催され、政治ジャーナリストの泉宏氏から日米新時代と安倍政権の課題についての講義を受けました。

また、農林省退職後、岩手県東和町に見せられ職員となり、まちづくりに奔走した経験を持つ、役重眞喜子氏から「住民プロフェッショナルな市町村職員とは」と題した講義を受けました。

夕方からは、後藤知事、山梨県選出の8名の国会議員の先生方と懇談し、町の発展に議員各位の支援をお願いいたしました。

翌10日は、「タイムラインで災害に備える」と題し、環境防災総合政策研究機構副所長である松尾一郎氏から講義を受けました。

2月13日、町の重点施策のひとつでありました、ドラッグストア出店に向けた起工式に招待され、工事の安全と町の振興策の一助となるよう祈願しました。5月中にはオープンを予定しているとのことです。

2月16日、アルメニア共和国の職員が道の駅とみざわの視察研修で南部町を訪問しましたので、私のあいさつのあと、産業振興課と商工会で運営等について説明を行いました。

2月17日、たけのこまつり実行委員会が開催され、本年のたけのこまつりが4月16日に実施されることが決定いたしました。

2月23日、静岡市日本平ホテルで開催の「富士山の日フェスタ2017」に招待を受け、出席してまいりました。

2月24日、最終区長会を開催し、今年度、区の発展や町政推進に多大なご尽力をいただいた区長さんに感謝状を贈呈いたしました。

2月26日、文化ホールで生涯学習フェスティバルが行われ、小・中学生の作文、弁論発表、地域の公民館活動や女性団体連絡協議会による生ゴミ処理の実践発表のあと、同時開催された文化講演会で「北原流ツキの10カ条 夢の実現」と題し、ブリキのおもちゃ博物館館長の北原照久氏の講演を聞きました。

3月1日、保育所運営委員会を開催し、保育所の予算や保育所の現状等について協議を行いました。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例議会への提出議案は条例の制定2件、条例の一部改正案7件、規約変更1件、教育委員会委員の任命1件、補正予算案8件、平成29年度当初予算案10件、人権擁護委員の推薦1件の計30件であります。

議案集の1ページをお開きください。

議案第1号 南部町ふれあいセンター設置条例の制定についてであります。高齢化率が38.3%となり、今後ますます高齢化の進展が予測される中、地域包括ケアは介護保険の保険者である町が、地域特性に合った仕組みをつくり上げていくことが必要となっている。このため、介護予防の拠点施設を設置することとしたことに伴い、本条例を制定する必要が生じたためであります。

次に、議案集5ページ。

議案第2号 南部町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてであります。中小企業者が、地域経済や地域生活を支える基盤として大きな役割を担ってきたことについて、町・関係機関および町民が理解を深めるとともに、それぞれ役割を明確にし、総合的に中小企業者

の振興を図ることとしたことに伴い、本条例を制定する必要が生じたためであります。

続いて、議案集 10 ページ。

議案第 3 号 子どもにかかる医療費の助成対象年齢の拡大に伴う関係条例の整備に関する条例であります。子育て世代の負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を促すため、医療費助成の対象年齢を満 18 歳に引き上げることとしたことに伴い、関係条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集 13 ページ。

議案第 4 号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律および育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が平成 29 年 1 月 1 日に施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集 17 ページ。

議案第 5 号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律および育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が平成 29 年 1 月 1 日に施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集 24 ページをお開きください。

議案第 6 号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。町内に生息する鳥獣による農林業被害を軽減するため、鳥獣被害対策実施隊を設置することとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集 26 ページ。

議案第 7 号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法および地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律および地方税施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集 37 ページ。

議案第 8 号 南部町アルカディア南部総合公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。町内小中学校の夏休み中の利用を無料とすることとしたこと。また、町民優遇の観点から、町内外の別によって利用料金の見直しを図ることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集 41 ページ。

議案第 9 号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。条例本文中、「別に定める。」とした法令根拠を明確にすることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集 43 ページ。

議案第 10 号 峡南広域行政組合規約の変更についてであります。地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、峡南広域行政組合規約を変更する場合の関係地方公共団体の協議は、同法第 290 条の規定により議会の議決を得る必要があるためであります。

続きまして、議案集45ページ。

議案第11号 教育委員会委員の任命についてであります。南部町中野4900番地1、芦澤和彦氏の任期が本年4月30日をもって満了となりますので、引き続き芦澤和彦氏を教育委員としてご提案させていただき、同意を求めるものであります。なお、任期につきましては、本年5月1日から4年間です。

続いて、議案第12号 平成28年度南部町一般会計補正予算について説明いたします。

今回の補正につきましては、年度末を迎え、事業費の確定、見込み等の精査を行い編成いたしました。

歳出は、国の補正予算に伴う移住体験施設設備費の計上、将来の財政需要に備えるため財政調整基金へ積み立てを行います。

また、老人保護措置費や浄化槽設置整備事業費など、見込みを下回った費用について減額いたします。

一方、歳入は、県支出金、繰入金、町債の減額補正ならびに町税、地方交付税の増額補正であります。

繰越明許費は、年度内の予算執行が完了できない見込みである3事業について繰り越しをお願いするものであります。

また、地方債補正につきましては、新規事業に関わる追加および各事業の確定に伴う変更を行うものであります。

次に、議案第13号から議案第19号までの特別会計補正予算につきましても、事業完了に伴う精算および実績見込みに伴う補正が主な内容であります。

続きまして、議案第20号から議案第29号までの当初予算10件について説明いたします。

平成29年度は、第2次南部町総合計画とまち・ひと・しごと総合戦略の着実な推進に向け、これまでの取り組みや成果を踏まえながら、福祉の向上はもとより本町の未来に投資するとともに、財政の健全化にも留意した予算といたしました。

一般会計の予算規模は54億5,200万円で、前年度と比較してマイナス7.6%、4億4,600万円の減額となりました。

歳入面では、町税収入を8億8,500万円、地方交付税を25億円計上したほか、国の示す地方財政計画から、地方消費税交付金や地方譲与税などの各交付金などを見込みました。また、町債につきましては、発行額を9億6,070万円としました。

一方、歳出面におきましては、交流促進施設整備事業費のほか、アルカディア体育館の天井改修工事、道の駅に設ける南部氏資料室の整備費、子育て関連事業費の増額などの要因があるものの、中部横断自動車道の開通に合わせた町道新設改良費や公債費の減額などにより、前年を下回る規模となりました。

そのほか、9件の特別会計予算を提案しております。

9会計の合計額は31億3,494万5千円で、対前年度比8.3%の減となりました。

続いて、議案集49ページ。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてですが、南部町福士2700番地4、佐野六夫氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますので、引き続き佐野六夫氏を人権擁護委員としてご提案させていただき、意見を求めるものであります。なお、任期につきましては、本年7月1日から3年間です。

以上で、提案説明を終わらせていただきますが、詳細な内容につきましては担当課長より説明をさせますのでよろしくご審議をいただき、ご議決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（望月將名君）

次に、担当課長の補足説明を求めます。

議案第1号について、遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第2号および議案第6号について、木内産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（木内一哉君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第3号について、古屋子育て支援課長。

○子育て支援課長（古屋秀樹君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第4号、議案第5号および議案第10号について、望月総務課長。

○総務課長（望月哲也君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第7号について、望月税務課長。

○税務課長（望月一希君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第8号について、梶原生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長・文化館長（兼）アルカディアスポーツセンター所長（梶原猛君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第9号について、望月交通防災課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午前10時55分からです。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（望月將名君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第12号から議案第29号について、青木財政課長。

○財政課長（青木司君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第6 ただいま議題となっております案件のうち、議案第11号 教育委員会委員の任命について、諮問第1号 人権擁護委員の推薦についての2件については、町長から本日、先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日、先議いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号 教育委員会委員の任命について、諮問第1号 人権擁護委員の推薦についての2件については、本日、先議することに決定いたしました。

議案第11号 教育委員会委員の任命について、諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてを、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

この2案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

まず、議案集45ページ。

議案第11号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第11号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案集49ページ。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、諮問第1号については、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第7 議案第1号から議案第10号および議案第12号から議案第29号までの28件について、順次質疑を行います。

なお、これらの議案については委員会付託を予定しておりますので、詳細な質問は委員会審査でお願いいたします。

議案集 1 ページをお開きください。

まず、議案第 1 号 南部町ふれあいセンター設置条例の制定について、質疑はありませんか。
6 番、市川強議員。

○ 6 番議員（市川強君）

旧万沢保育所跡につくる南部町ふれあいセンターは、利用日が月曜日から金曜日になっており定員は 10 名だと思いますが、その定員で月曜日から金曜日まで、何日稼働するのか。

職員の人数、その職員をどこから配置するのか答えてください。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

それでは、市川議員の質問にお答えしたいと思います。

稼働日でございますが、ミニデイサービスの的なことを行いますが、火曜日と金曜日、今のところ週 2 日を予定しております。ほかの曜日ににつきましては、介護予防的な事業、ふれあいサロンであるとか、筋力若返り運動等、介護予防事業を行っていく予定でございます。

職員につきましては、社会福祉協議会に業務委託をさせていただき、今のところ 2 名を予定しております。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第 1 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集 5 ページをお開きください。

議案第 2 号 中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について、質疑はありませんか。

10 番、堀之内可和議員。

○ 10 番議員（堀之内可和君）

この条例制定につきましては、町の事業者の育成という解釈をしておりますが、特に第 10 条第 6 号、町が発注する工事、物品購入、請負等における中小企業者の受注機会の増大に努めることとありますが、町の事業者の育成は大変良いことだと思いますが、ただ、単価的にどうかという心配もありますが、そのへんの考え方、多少よそと比べ高額になっても、町の業者を推奨して育成を図るという考えだろうと思いますが、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

ただいまのご質問ですが、町の業者を何とかしたいということが基本でございます。

ただし、今、おっしゃいましたように、かなり高額なものになりますと、これはとてもではないですが町が負担ということは大変ですから、そのへんはまたそのときの状態によって考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

9 番、森田守議員。

○9 番議員（森田守君）

7 ページの町の責務であります。第4 条、中小企業者の振興に関する施策を策定し、これを実施するとありますが、これについては、何かそういった指針とか計画書を策定して、この中小企業者とか地域経済団体、大企業、金融機関等に配布といいますか、お知らせをする方法はあるのでしょうか。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは、9 番、森田議員の質問にお答えいたします。

この町の責務については、商工会に委託しまして、商工会が窓口となり、何かありましたら町へ問い合わせをしていただくということで、その都度、町としては対処していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第2 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集1 0 ページをお開きください。

議案第3 号 子どもにかかる医療費の助成対象年齢の拡大に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

6 番、市川強議員。

○6 番議員（市川強君）

1 1 ページにひとり親家庭とありますが、これは男性も含まれるのか、女性のみなのかお答えください。

○議長（望月將名君）

古屋子育て支援課長。

○子育て支援課長（古屋秀樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

女性だけではなく男性も含まれます。

○議長（望月將名君）

6 番、市川強議員。

○6 番議員（市川強君）

男性も含まれるということですが、収入とかは関係していますか。

○議長（望月將名君）

古屋子育て支援課長。

○子育て支援課長（古屋秀樹君）

所得制限がございますので、その世帯の所得によってということになります。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第3号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集13ページをお開きください。

議案第4号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第4号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集17ページをお開きください。

議案第5号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第5号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集24ページをお開きください。

議案第6号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

この条例を制定する前は、猟期を通じて毎週、駆除隊が駆除していました。この駆除隊との関係といたしますか、そのようなことをお話ししていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは、10番、堀之内議員の質問にお答えいたします。

駆除隊に関しましては、南部地区は南部猟友会、富沢地区は富沢猟友会が毎週、駆除を行っております。駆除隊のメンバーは今の猟友会の全員で、その中で駆除を行っております。

今回のこの鳥獣被害対策実施隊は、駆除隊の選抜的な感覚になります。猟期は約7カ月ありますが、7カ月のうちに最低5回出ただけかなければ、この実施隊には入会できないという規則となりますので、5回以上出ただけでない方には、翌年度は実施隊を外れていただくということになります。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第6号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集26ページをお開きください。

議案第7号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第7号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集37ページをお開きください。

議案第8号 南部町アルカディア南部総合公園条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

39ページに、個人会員の金額が載っていますが、3カ月が5,140円、6カ月が1万280円、1年が2万560円。普通、民間企業でやりますと、1年間が一番割引が高くなるんですよ。これだと3カ月会員を何回も繰り越していけばいいということになるのではないですか。

そうすると、1年会員に入る必要がないんです。この料金体系はちょっとおかしいですね。

そして、町外の人を1.5倍にして、10円未満の端数を切り捨てるとありますが、ここに一覧で載せてほしいです。

以上です。

○議長（望月將名君）

梶原生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長・文化館長（兼）アルカディアスポーツセンター所長（梶原猛君）

6番、市川議員のご質問にお答えします。

確かに3カ月も6カ月も1年も、全く掛け算をすれば同じ金額と。これは、例えば買う人が3カ月行ったらもうそれ以降は行かないとか、半年行ってやめるかとか、その利用者の考え方、特にそこで割引ということは、こちらは一切考えておりません。

条例上はこの1つの表になっていますが、スポーツセンターの入口には、町内・町外の1.5倍の料金を提示してやっていく予定であります。

以上です。

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

1年も3カ月も、結局一緒なんですよね。これだと1年にする人が少なくなるでしょう。普通、民間でしたら、1年が一番割引が多くなって、ついでに1年にしようかとなるんです。半年を2回分にするより。

そのほうが結局、収入も増えるんです。これだとちょっと減ですね。

○議長（望月將名君）

梶原生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長・文化館長（兼）アルカディアスポーツセンター所長（梶原猛君）

先ほども言いましたが、利用者の考え方。1年使いたかったら1年買えばいいし、3カ月ごとに利用していき、それを4回繰り返して1年になると。そのへんは利用者に判断を委ねてもらおうと。こちらで公共的な施設として、割引までは現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

先ほどの課長の説明の中で、利用者が多くなって、ゴタゴタしてきているからということで、町外者を1.5倍。町外者の人たちを敬遠しているとしたか、私には思えないです。

あれだけの施設があるんだから、町内・町外を問わず、大勢の人に来てもらうということが基本だと思います。

施設が手狭になった場合には、施設を増設することを考えていくと。それが前向きな姿勢ではないかと思いますが、そのへんの説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

梶原生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長・文化館長（兼）アルカディアスポーツセンター所長（梶原猛君）

10番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

スポーツセンターのトレーニング室の利用者がどんどん増えているということで、中古です新たに機械の増設をここ数年してきました。来年度も中古の機械を買って増設する予定ですが、いよいよ部屋に収まりきれなくなってきたという中で、町民が利用しようとしても、利用者がいっぱいでありかなり待っていなければならないと。

また、プールは6コースありますが、時間によってはコース上に2、3人。どうしても泳ぎたくても歩いている人がおり、なかなか利用しにくいということで、ここ数年そういったことが見受けられるということで、できたら町内の方にもっと利用しやすい環境をつくろうということで、平成21年の条例改正の前に戻すということにさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今までは町外も町内も同一料金でした。

アルカディアというのは、決算を見てももらえると分かりますが、対費用効果は確かによくありません。私はそれでもいいと思っています。

というのは、アルカディアというのは、町内の人たちの健康増進のための施設であると思っていますから、極力、町内の人たちを優先したいということで、私は今回提案したんです。

それともう1つ、先ほど言いましたが、1カ月も1年も、掛けてみれば同じということですが、私も今、利用しています。例えば、人によっては、1年分を一度に2万円払うのは大変ですから、3カ月単位でという形でやれば非常に利用しやすいんです。

そのへんのことも考えながら、その格差は埋めてありません。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

提案の1. 5倍ということについては、私はやぶさかではないと思っております。

先ほどの施設については、機械を入れてゴタゴタしているといいますが、もっと大きなことを考えて、多少、施設を広くできないかと。そこまでも頭へ入れながらいかなければ、現状を見れば、やはり狭くて困る。だから施設を多少でも広げられないかと。そういう発想が必要だと思いますが、課長、いかがですか。

○議長（望月將名君）

梶原生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長・文化館長（兼）アルカディアスポーツセンター所長（梶原猛君）

10番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

確かに、そういった検討も今までしてきました。どこか違う部屋を、利用できないかという検討もしましたが、やはり利用者側にとっては、空調もある程度大切になると。空調の必要がない運動機器を外へ出したらいいのではないかとということについても検討しましたが、なかなかそういったスペースが取れないと。

では、増築したらどうかというと、これははるかに建築費が上がってしまうということで、それなりの検討をした中で、あまり使われていない機器を減らして、使われている機器を増設ということで、今後進めていく予定であります。

以上です。

○議長（望月將名君）

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

検討したけれども、絶対に駄目だなんていう答弁は、私は気に入りません。何とかしようという努力をしなければならぬのだから、今からそういう検討をさらにしてください。

以上です。

○議長（望月將名君）

8番、仲亀佳定議員。

○8番議員（仲亀佳定君）

実は私もアルカディアができて、2年目から約10何年使わせていただきました。

非常にいい施設なものですから、金額的に民間と比べると、だいぶ安いわけですね。安いからといって、ここでいろいろ言ってもあれですが、もっと皆さんが一生懸命通えるように、私もここ4年ばかりご無沙汰してしまっていますが、非常にいい施設ですので、もっと宣伝して大勢の人に来ていただくというようにもっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第8号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集41ページをお開きください。

議案第9号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第9号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集43ページをお開きください。

議案第10号 峡南広域行政組合格約の変更について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第10号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第12号 平成28年度南部町一般会計補正予算(第5号)について、質疑を行います。

質疑は、全ての会計において事項別明細書により行います。

はじめに、歳入13ページから22ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、堀之内可和君。

○10番議員(堀之内可和君)

14ページであります、10款の地方交付税についてお聞きしたいと思います。

今回の補正は2億1,610万4千円ありますが、普通交付税が1億8,640万4千円、特別交付税は2,970万円という説明を受けましたが、毎年の決算等を見ていきますと、特別交付税が3億円とか4億円とかという数字になりますが、この最終見込み額をお聞きしたいと思います。

最終見込み額が、やはり繰越金という形になるのかどうか。現在までなぜ計上できないかという話をしてください。

○議長(望月将名君)

青木財政課長。

○財政課長(青木司君)

堀之内議員の質問にお答えしたいと思います。

特別交付税でございますが、本年度はまだ確定しておりませんが、27年度につきましては3億1,961万円が交付されておりますので、今年度も過大な見積りはできませんが、2億5千万円から2億7千万円ぐらいは入るものと考えております。

入りました金額につきましては、繰越金として扱いたいと思っております。

また、特別交付税が交付されるのは年2回でございまして、12月に1回と、昨年につきましては3月23日に交付されておりますので、今回は計上してございません。

以上です。

○議長(望月将名君)

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

23ページ、議会費から28ページ上段、総務費まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、28ページの中段、民生費から34ページ中段、衛生費まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、34ページ下段、農林水産業費から39ページ上段、消防費まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、39ページ中段から最終の43ページ、教育費について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第12号についての質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後1時ちょうどでございます。

よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（望月将名君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第13号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、9ページと13ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

9番、森田守議員。

○9番議員（森田守君）

13ページの営繕費ですが、修繕料が1,260万円ほどありますが、この時期へ来てこれだけ多額のお金ですので、どんな内容か教えてください。

○議長（望月将名君）

小池水道環境課長。

○水道環境課長（小池治男君）

9番、森田議員の質問にお答えします。

営繕費の中の修繕費ですが、今回、第1取水ポンプ場、バイパスの富栄橋付近にある取水ポンプ場のポンプが故障し、揚水管等の取り替えで574万6千円です。

他に、中沢・日向営農飲雑用水の配水流量計の取り替えが103万9千円、十島増圧ポンプ場の修繕が11万7千円、また、このところの寒暖差による本管の漏水が増えておりまして、その修繕に571万5千円を見込んでおります。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第13号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第14号 平成28年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）について、23ページと27ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第14号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第15号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、事業勘定の43ページから51ページ、直営南部診療施設勘定59ページと63ページ、直営万沢診療所施設勘定71ページと75ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

49ページであります。1項 療養諸費の一般被保険者療養給付費が4,764万5千円の増額となっております。この説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

稲葉住民課長。

○住民課長（稲葉芳幸君）

10番、堀之内議員のご質問にお答えします。

療養給付費の一般被保険者療養給付費の増額ですが、歳入で国保税の収入がだいぶ上がりました。それと繰越金がありましたので、それを合わせて、医療費自体は昨年に比べて10月ぐらいまでは上がっていましたが、今は下がっている状況で、今現在、昨年度に比べて2%ほど下がっている状況になっています。

ただ、歳入の増額がありましたので、それを見込んで、医療費が増えた場合は困るということで、増額補正という形で載せてあります。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第15号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第16号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、85ページから92ページ、歳入歳出一括で質疑はありません。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第16号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第17号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、101ページと105ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第17号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第18号 平成28年度南部町睦合財産区特別会計補正予算(第1号)について、115ページと119ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第18号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第19号 平成28年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)について、129ページと133ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第19号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の平成29年度一般会計予算書をご用意ください。

議案第20号 平成29年度南部町一般会計予算について、質疑を行います。

はじめに、歳入、第1款町税から第12款分担金及び負担金について、13ページから17ページ上段まで、質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員(市川強君)

13ページの町税、1目個人、2節の滞納繰越分160万円、この内訳をお願いします。

○議長(望月將名君)

望月税務課長。

○税務課長(望月一希君)

市川議員のご質問にお答えします。

28年度末の町民税の個人分ですが、滞納繰越額が約800万円になると見込まれております。その徴収率として20%を計上させていただいた関係で、160万円となっております。

○6番議員(市川強君)

固定資産税の滞納繰越分もお願いします。

○議長(望月將名君)

望月税務課長。

○税務課長(望月一希君)

固定資産税につきましては、滞納繰越額は1,319万7千円ほどを見込んでおります。その徴収率については10%を計上しております。

○議長(望月將名君)

他に質疑はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員(若林一明君)

歳入の13ページの個人とか法人の税収が増えている格好になっていますが、6%とか7%とか、法人税20%、その下の固定資産税も6.6%ぐらい増えていますが、この根拠を教えてください。

○議長（望月將名君）

望月税務課長。

○税務課長（望月一希君）

若林議員の質問にお答えします。

28年と29年の当初予算対比になりますと増えておりますが、昨年度の当初予算につきましては、最終調定見込み額の約90%ほどを当初予算で計上させていただいておりました。

29年度については、3月補正後の金額を見込みまして、最終調定額に近い形で当初予算として計上させていただいている関係で、当初予算同士の対比だと増額という形になっております。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

15ページ、地方消費税交付金について、昨年当初に比べて大幅に、4,100万円増えているという説明と、消費税については8%であります。国・地方、そして地方は県・町ということで率が決まっていると思いますが、このへんの説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

青木財政課長。

○財政課長（青木司君）

それでは、堀之内議員の質問にお答えいたします。

地方消費税交付金でございますが、これは県の税金であります消費税の2分の1が、国勢調査の人口や事業所統計の従業者数に応じて交付されるものであります。まず税率ですが、国が6.3%、地方が1.7%です。

この地方のうち、県が0.85%、同じく市町村も0.85%となっております。

今回の消費税の計上額でございますが、平成28年度の決算見込み、また県の試算も考慮し計上しました。

なお、平成27年度の決算においては、1億6,263万円ほど入っておりますので、その点も考慮して今回の計上額となっております。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

16ページの地方交付税であります。これについては、地方財政計画に基づいて予算編成していると理解しておりますが、そのへんの考え方、交付税積算の考え方について説明を求めます。

○議長（望月將名君）

青木財政課長。

○財政課長（青木司君）

それでは、堀之内議員の質問にお答えさせていただきます。

新年度の普通交付税の計上につきましては、地方財政計画と県が推計しました数値を参考に計上しております。

算定におきましては、当初は、合併に伴います普通交付税の特例期間が平成24年度で終了し、平成30年度からは一本算定に向けて段階的に縮減されるという話でありましたが、合併団体に対します普通交付税の算定方法の見直しが行われまして、合併算定替えとの差額の7割程度が確保されるということで、昨年から削減額が減っております。

また、同様に、国は、平成30年度までは平成27年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的には、平成27年度の水準を確保するという話も聞いております。

また、平成28年度には、県の推計より1億2,800万円ほど多い26億8,900万円が交付されることが決定しておりますので、それなどを勘案して前年と同額の25億円を今回計上しました。

以上です。

○議長（望月将名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第13款使用料及び手数料から第15款県支出金について、17ページ中段から25ページ上段まで、質疑はありませんか。

9番、森田守議員。

○9番議員（森田守君）

24ページですが、中段よりちょっと下、額は少ないですが、衛生費委託金の予防費委託金、県子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害救済事業周知事務委託金とありますが、これはどんなものでしょうか。

それと、前に健康被害について、町独自で調査をするというお話を聞いておりますが、その結果等が分かっているようでしたら、お願いしたいと思います。

○議長（望月将名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

9番、森田守議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、県子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害救済事業周知事務委託金の3万円ですが、子宮頸がん予防ワクチン健康被害者に対して、救済制度を県が創設いたしました。

その関係者・対象者に周知するための経費の県からの委託金10分の10でございます。

県の救済制度ですが、内容的には県費のみで3回接種して、健康被害に遭われた方に支援する制度ですが、子宮頸がん予防ワクチンは平成22年7月から接種が始まっておりますが、平成23年2月からは国費が入っているので、ほとんどの方が3回目は国費が入っているということで、県費だけで3回接種した方は本町では3名しかおりません。県内でも少ないと思います。

その3人の該当者に確認しましたら、健康被害はないということでございますが、県がこう

いう制度をしたということ、パンフレットを配布しろということで、それにかかるコピー代とか、郵送料とか封筒代にかかる部分でございます。

アンケート調査でございますが、256名に発送し、現在、53%ほど回収しております。詳しくは、また委員会で内容を説明したいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

7番、遠藤光宣議員。

○7番議員（遠藤光宣君）

20ページの4目農林水産業費国庫補助金のうち、1節地方創生事業交付金535万円、新しく補助金であがっているわけですが、どのような事業に使えるのか。

また、これをどのようなところに使う予定でいるのか。このへんの説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは、7番、遠藤議員の質問にお答えいたします。

この地方創生推進交付金は、昨年度より始まっており、5年計画の交付金で予算が付いております。

これにつきましては、竹林整備に充当しているわけですが、竹林整備のほかに、地方推進事業交付金ということで荒廃農地を少なくするような事業、大学生のプロジェクトを通した町の活性化事業に向けて、現在、NPO法人里山研究会の方々がいろいろな計画を練っております。

竹林整備につきましては、昨年、一昨年におきまして、約9町歩が終わっております。

また、追加も来ておりますので、その追加も併せ、今後、荒廃農地の関係も含め事業を展開していきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

2番、若林良一議員。

○2番議員（若林良一君）

20ページ、1目総務費国庫補助金について、昨年と比べて1,400万円ぐらい多くなっていますが、この内訳を教えてください。

○議長（望月將名君）

稲葉住民課長。

○住民課長（稲葉芳幸君）

2番、若林議員のご質問ですが、1節マイナンバー制度補助金は82万6千円ですが、昨年度は104万9千円で、比較すると減額となります。

○議長（望月將名君）

2節社会資本整備事業費補助金について、佐野隆行企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

社会資本整備事業費補助金につきましては、道の駅整備事業にかかる補助金ですが、基本的には合併特例債ではば賄う予定でございましたが、社会資本整備事業費補助金も該当する対象事業があるということで、防災棟と駐車場の一部については、補助金がいただけるということが分かりましたので、300万円を充当しました。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第16款財産収入から最後の第21款町債について、25ページ中段から30ページ、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第1款議会費から第2款総務費について、31ページから51ページ上段まで、質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

給与費全般についてであります。実質上の予算金額ではありませんが、新年度に向けて、職員の退職、採用、異動等があると思いますが、29年度の給与費の計上については、現状の配置に基づいて積算・計上してあると思います。

そのような中で、職員数と定員管理の考え方を教えていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月総務課長。

○総務課長（望月哲也君）

それでは、堀之内議員のご質問にお答えさせていただきます。

平成29年度全会計でございますが、予算計上した職員数等の関係ですが、当初予算ベースで見ますと、28年度当初予算の正職員は125人、臨時職員は63人、パートは27人、215名で積算しました。

これに対し、29年度の当初予算の正職員は、平成28年度より9名の退職を見込んで116人、臨時職員については2人増の65人、パートは1人増の27人、合計で208名でございます。

職員採用についてでございますが、退職予定者の状況を見越した中で採用者数を決定し、ここ5年間につきましては、毎年2人から4人採用しているところでございます。

このようなことから、近年の正職員の退職および採用者数を見ますと、平成24年度から平成28年度までの退職者数は37名、これに対し、採用者数は15人、5年間で22人の減となっております。

町では、この間、行政改革の推進のため、採用者の抑制や課の統廃合、臨時職員採用による事務対応によりまして、正職員の減に努めてまいったところでございます。

現状を見ますと、平成29年度から31年度までの3年間で、定年退職者数は20人を予定しております。

また、小学校や保育所の統廃合も喫緊の課題となっております。今後、町では行政改革大綱を策定する予定でございますので、大綱内容は今後協議していくことになると思いますが、大綱の中には、将来を見据えた計画的な採用を含んだ定員管理適正化計画を反映させてつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

今、総務課長から説明を受けましたが、職員もだいぶ少なくなって、減になっているということではありますが、大変いい傾向だなと思います。

しかし、町民サービスが低下しないように、そのへんをまた考えながら、定員管理をしていていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

44ページの12目交流促進施設整備事業費 15節工事請負費について、中野にできる道の駅の費用だと思いますが、去る2月に企画課長が中野区に来て、臼井の跡地と道の駅の整備について話をしたのですが、そのときに31年4月に交流施設はできると言ったんですね。

中日本は31年3月までに開通する予定だと言っているはずですが、1カ月ずれている説明と、ドッグランをつくるということですが、今、全国でドッグランをつくっても草が生えているんですね。あとトイレが臭くなって、結局その後始末はどうするんですか。掃除とか。

○議長（望月將名君）

佐野隆行企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

市川議員の質問にお答えします。

道の駅のオープンは30年度当初、4月、5月を予定しております。

開通については、私が中野地区の説明の中では、新清水ジャンクションから南部インターまでが1年遅れ。予定は30年でしたが、31年3月あたりで開通。

それから、増穂から六郷インター間は今年度開通。

六郷から南部インターまでは2年遅れ。32年の春ということになっておりますので、道の駅が1年先立ってオープンする形になります。

また、ドッグラン施設については管理が大変であろうかと思いますが、今、飼い主のモラルやマナーもかなり徹底しておりますので、ゴミとか糞とかも一切お持ち帰り。おしっこについては、水を流すという対策をしていかないと臭いが付くということはあると思いますが、管理は徹底して努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

交流施設関係に絡んだことでありますが、中部横断道の建設については2年間遅れると、延長になるということで国交省から話がありましたが、南部町とすれば1日も早い開通を願うことでありまして、国で言ってきたから「ああ、そうですか」ということではなくて、国へ強く要望していかなければならないのではないかと思います。そのへんの考え方、動きについて町長から説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず皆さんに、いろいろ頭の中をちょっと整理していただきたいのですが、当初の中部横断自動車道は平成29年度ですから、実質的に30年3月が完成です。それから2年遅れますから、だから実際にできるのは32年3月、これが決定です。

私も、堀之内議員がおっしゃったように、1日でも早く開通をという思いです。

昨年、急きょ、道の駅に川勝静岡県知事が見えられました。そこで、知事に、「我々も道の駅にかなり投資をしており、1日でも早くやってほしい」という話をしたら、「私も当然、そういう思いですよ」と。というのは、静岡県のほうも中部横断道の開通を見越して、清水港や静岡空港にかなり力を入れていますから、1日でも早く開通をということで国へかなりプレッシャーをかけています。

ですから、私も今度、知事と一緒に国へ行きまして、少しでも早くという思いでいますから、そのへんは間違いなく、そのとおりやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費について、51ページ中段から68ページ上段まで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第4款衛生費について、68ページ中段から78ページ中段まで、質疑はありませんか。

9番、森田守議員。

○9番議員（森田守君）

72ページですが、扶助費の中に子育て支援医療費助成金があります。前年度と比べると223万7千円ほど増えております。子宮頸がんワクチンの後遺症に悩んでいる方の医療費の助成について、これを充てるとということで前に説明がございましたが、これはここでもよろしい

わけですね。

先ほど説明の中に、15歳を18歳に上げるということで、その中で支援をしますよという
ような、前の説明ではなかったと思いますが、先ほどの説明の中では、南部町以外にも、す
でに18歳に上げてあるところがあるものですから、主にこの子宮頸がんワクチンの後遺症に悩
む方のためだけのものではないと理解しておけばいいでしょうか。

○議長（望月將名君）

古屋子育て支援課長。

○子育て支援課長（古屋秀樹君）

森田議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援医療の助成金ですが、対象者は651人になります。

これは、今まで行っております子育て支援医療費の助成金ということになりますが、この部
分が1,850万円になります。

条例改正によりまして、18歳まで年齢を拡充した分でございますが、対象となる高校生が
178人いらっしゃいます。

過去4年度分ぐらいの医療費から推計しまして、この拡充分が243万6,500円という
ことで、合計で2,093万6,500円ということになります。

子宮頸がんの関係のことに特化したものではなくて、ここの項目としましては、通常の子育
て支援医療費の助成金ということになります。

以上です。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

森田議員の質問にお答えしたいと思います。

子宮頸がん制度の町の補償といいますか、救済ですが、予防費の70ページの19節負担金
補助及び交付金、医療費・医療手当200万円、ここの部分で助成いたします。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

9番、森田守議員。

○9番議員（森田守君）

これは、子宮頸がんワクチン関係の説明では、確か高校生が卒業してしまうと対象にならな
いというお話だったと思いますが、この年齢制限は何歳でもよろしいのですか。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

内容的には、子宮頸がん予防ワクチン接種後に副反応の症状が出て、さかのぼって医療費を
受けた日から国に救済制度を申請して認定されるか否認定か分かりませんが、認定されるまで
ということですので、18歳、19歳になる子もいますので年齢は関係ございません。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

8番、仲亀佳定議員。

○8番議員（仲亀佳定君）

75ページ、1目清掃総務費、11節の需用費の中で修繕料216万5千円とありますが、この説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

新井環境センター所長。

○環境センター所長（新井稔君）

これは、清掃に使用しておりますパッカー車、収拾車、構内車ダンプおよびリフト等の修繕が主なものです。また、車検にかかる費用等も含まれております。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第5款農林水産業費について、78ページ下段から86ページ上段まで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第6款商工費について、86ページ中段から89ページ中段まで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第7款土木費について、89ページ下段から97ページ中段まで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第8款消防費について、95ページ下段から98ページ、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第9款教育費について、99ページから139ページ上段まで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第10款災害復旧費から第13款予備費について、139ページ中段から141ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第20号についての質疑を終結いたします。

次に、平成29年度特別会計予算書をご用意ください。

議案第21号 平成29年度南部町簡易水道事業特別会計予算について、質疑を行います。
はじめに、歳入9ページと10ページ、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

11ページから14ページまで、質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

13ページであります。4目の万沢簡易水道改良費の15節工事請負費について説明を求めます。

○議長（望月將名君）

小池水道環境課長。

○水道環境課長（小池治男君）

10番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

万沢簡易水道の工事請負費ですが、今現在、万沢には第1と第2という水系がございます。使用量は万沢簡水全体で700トン以上使っておりますが、タンクの容量が万沢第1は180トン、万沢第2は100トン、合わせて280トンしかありません。

過去の停電等で断水が早く来ってしまうため、また、送水管も古いままです。当初水道事業が始まってから改修していない送水管と配水池200トンを増設するものであります。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第21号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 平成29年度南部町指定居宅サービス特別会計予算について、質疑を行います。

29ページから33ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第22号について質疑を終結いたします。

次に、議案第23号 平成29年度南部町国民健康保険特別会計予算について、質疑を行います。

はじめに、事業勘定の歳入について、49ページから55ページ、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

57ページから67ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定、79ページから85ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定、97ページから102ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第23号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第24号 平成29年度南部町介護保険特別会計予算について、質疑を行います。
はじめに、歳入119ページから124ページ、質疑ありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

125ページから138ページまで、質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

予算金額には関係ありませんけれども、現在、介護度1から5までの内訳、介護度がある人は何人いるか。その説明をしてください。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

委員会で報告させていただきます。

○議長（望月將名君）

では、委員会で報告してください。

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第25号 平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計予算について、151ページから154ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第26号 平成29年度南部町睦合財産区特別会計予算について、167ページと169ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第27号 平成29年度南部町富沢財産区特別会計予算について、177ページ

から１８０ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第２７号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第２８号 平成２９年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算について、１８７ページと１８９ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第２８号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第２９号 平成２９年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算について、１９７ページと１９９ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第２９号についての質疑を終結いたします。

○議長（望月將名君）

日程第８ 提出議案の委員会付託を行います。

会議規則第３９条第１項の規定により、お手元に配布してありますとおり、所管の常任委員会へ提出議案を付託したいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してありますとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第９ 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の１つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む一問一答方式です。

１人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め４０分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、２回までですのでよろしくお願いいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に、２番、若林良一議員の質問を許します。

２番、若林良一議員。

○２番議員（若林良一君）

質問事項は、外灯（防犯灯）の推進事業についてであります。

最近、日本各地にて、太陽光発電等の推進がだいぶ話題になってきております。また、外灯等のＬＥＤ化を推進している地区も多くみられております。

近年、家庭の照明灯も白熱球からＬＥＤに変えている地区も目立ちます。

我が南部町も、ＬＥＤの外灯等に変えている地区も増えてきておりますので、南部町もＬＥ

D化を推進してみることを考える時がきているのではないのでしょうか。

すでに一部の地区では、外灯（防犯灯）をLEDに変えて、だいぶ白熱球より明るい、本当に良かったという話も聞いております。

今までの外灯だと暗く、照明の寿命性が短く、高齢化も進み交換の際には危険性を伴います。

また、交換を業者をお願いしましても、費用もかさみ、区費からの捻出もかなりの金額になります。

これらのことを考えますと、区の財政の負担軽減と危険性を減らすことができるのではないのでしょうか。

そこで、町としても、補助金制度を適用し、個数にもよりますがLED化を推進していくことが良いのではないかと考えております。

これにつきまして、町長の考え方を伺います。

○議長（望月将名君）

若林良一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

私としては、基本的には賛成でございます。

そこで、まずLED防犯灯照明導入促進事業の推進化についての考え方を述べさせていただきます。

まず、LED化の背景には、地球温暖化対策としての二酸化炭素排出規制、つまり、二酸化炭素排出量が削減される低炭素社会化を進めていくことが重要視されていること、また、東日本大震災を契機とした省エネ化の重要度が高まったこと、それから、行政区の電気料金や維持管理費等の経費削減が図られること、次に、公共施設インフラの効率的な維持管理が求められていることなどが挙げられます。

そこで、議員ご指摘のとおり、既存の防犯灯照明からLED照明に更新することにより、防犯灯照明の長寿命化や維持管理費の削減につながることなど、メリットとして期待されることは、効果的で効率的な事業運営が可能になるとともに、町民の安心で安全なまちづくりに寄与できるものであると考えております。

私の今後に向けての考え方ではありますが、町内全域を対象とした事業規模・事業予算になることも予想されますので、町の財政事情に十分配慮し、効率的・効果的なLED化導入事業を推進する上で、そのプロセスとして現地調査による現状の把握と分析、適切な導入計画案の策定、設置エリアの策定、概算事業費の算出、スケジュール案の設定、維持管理運用ができる仕組みなど、事業スキームの確立などをトータル的に考えなければなりません。

現段階での手法として、環境省補助事業の活用、ESCO事業、リース事業等が想定されますが、基本的には国の補助事業等を活用することを念頭に置き、詳細計画等を思案していかなければならないと考えております。

現行の環境省補助事業概要であります。小規模地方公共団体の地域を対象とした促進事業の活用を想定した場合には、LED照明に更新するための必要な調査および計画策定費用等に補助率4分の3、または上限を600万円、または800万円までの定額補助金の交付、また、LED導入事業に関わる取り付け工事費用等に補助率の3分の1から5分の1の範囲で、金額

は上限を1, 200万円から2千万円までの補助金交付で、一般公募方式による評価型採択となり、国の当初予算の成立が前提となりますので、今後、事業内容等に変更が生じる場合があることを申し添えまして私の答弁いたします。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありますか。

2番、若林良一議員。

○2番議員（若林良一君）

前向きな回答をいただき、心強く思います。

町長の答弁にもありましたが、LED化のメリットは大変大きなものですので、できるだけ早い時期に事業が推進され、町の活性化のひとつの起爆剤になることを願い、私の質問を終わります。

○議長（望月将名君）

若林良一議員の質問が終わりました。

以上で、若林良一議員の一般質問を終了いたします。

次に、3番、望月光彦議員の質問を許します。

3番、望月光彦議員。

○3番議員（望月光彦君）

結婚相談所の運営実態について質問いたします。

我が町、南部町の人口は、平成29年1月1日現在8, 195人ですが、年々減少が続き、第2次南部町総合計画によれば、平成32年には7, 322人、平成37年には6, 597人と推計されています。

町は、これまでいろいろな定住対策を進めてきましたが、人口減少に歯止めがかからないのが現状です。人口減少の要因は、出生率の低下による自然減と、若者の町外流出による自然減が明らかとなっています。

今、町では、若者たちに住みやすい生活環境を整えた定住促進宅地分譲や空き家への移住を積極的に進めており、大変期待が持てる施策であると思います。しかし、人口減少を抑制するためには、もっと身近なところに力を入れるべきではないでしょうか。

私が住む富士見区では、今年も地域の伝統行事である道祖神祭が、消防団の協力を得て例年どおり盛大に行われました。ところが、そこに参加した10名の団員のうち、実に7名が独身でした。年齢は30代、男性として充実した年ごろの者たちばかりでした。そこで、彼らと結婚観について話をしたところ、自分にその気があっても、なかなか出会いの機会がないとのことでした。

我々が結婚適齢期の時代には、地域に世話役さんがいて見合いを進めてくれたり、青年会も存在し、そこを若者たちの交流の場として町内同士で多くのカップルが誕生しました。

しかし、時代とともに世話役さんもいなくなり、青年会も消滅。出会いの場は職場などと限られたものになってしまいました。

今、独身の若者に出会いの場となるような合コンなど、婚活のために積極的な企画援助が必要ではないかと思います。

それによりカップルが誕生し、子どもも生まれ、結果として町の活性化にもつながるもので

はないでしょうか。

そこで、町が行っている結婚相談所について伺います。

まず、これまでどのような活動を行ってきたのか。過去5年間について。その結果、実績はどうであったのか。

また、事業としての反省点、改善点は検証されているのか。しているとしたならば、それを踏まえて、町長は今後どのように結婚相談所を運営していこうと考えているのか。

以上、3点について伺います。

○議長（望月將名君）

望月光彦議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、望月議員の質問にお答えいたします。

まず、本町の結婚相談所は合併以前より開設しており、現在は相談員11名で構成されております。

活動としては、偶数月の第4日曜日の午後に、分庁舎において結婚相談所を開設しております。

合併時は、旧町2カ所で毎月、結婚相談所を開設しておりましたが、年々相談件数も減り、年間を通して平均3件ほどになったため現在の隔月の開設となりました。

また、結婚相談所と同様に、各月開催の定例会をはじめ、富士川町・身延町・富士宮市など、他の市町村の結婚相談所との交流会を開催し、1組でも多くのカップルを誕生させるために情報交換をし、出会いの場を提供してまいりました。

実績としますと、以前は数件成功がありましたが、ここ数年は残念ながら1件もありません。

長年にわたって結婚相談所を開設し、事業展開してまいりましたが、価値観や生活スタイルの多様化などを背景に、以前のような出会いのきっかけを世話する仲人さんが地域に少なくなってきたことや、民間事業者による事業展開と、個人情報保護意識の広がりも加わる中であって、行政の相談所としての関わりには限界があるだけでなく、結婚そのものが極めて個人的な領域に属することから、従来のお見合い的な支援は難しいとの意見に集約されました。

よって、南部町の結婚相談所は、すでに登録されている人への周知を含め、来年3月末をもって閉鎖することといたします。

次に、南部町が開催する婚活イベントについて、これまでの報告および今後の見通しについてお答えいたします。

婚活イベントは、予算と事務局を企画課に置き、若手職員を中心とした約20名の実行委員が主体となり開催しております。

第1回イベントは、平成25年11月17日に「恋人の聖地」と銘打ち、白鳥山散策と随縁ホテルによるビュッフェ料理とスイーツバイキングプランにて開催いたしました。参加者は町内男性18名、町内外の女性16名による開催となりました。結果、1組のカップルが結婚に至り、現在、子どもを授かり町内で暮らしております。

第2回イベントは、平成26年8月31日に「山水徳間の里 バーベキュー婚」と銘打ち、バーベキューパーティーを開催いたしました。参加者は町内男性12名と、町内外女性7名に

よる開催となりました。残念ながら、結婚に至る成果はありませんでした。

2回目の開催にあたり、女性の参加が一般募集では3名という結果となり、急ぎよ、前回参加女性にお誘いのお知らせをし、何とか4名の追加参加者を確保しての開催となりました。

募集方法は、町内には全戸配布のチラシ、FM告知端末による放送、広報などへの掲載を行い、町外に対してはホームページへの掲載、ローカル誌「富士ニュース」と「岳南朝日」への掲載、富士・富士宮市のコンビニへのポスター掲示およびチラシ配布を行いました。連続参加の女性に聞いたところ、町内男性参加者の顔ぶれがあまり変わらないことなどにより、3回目以降は難しいのではないかという意見も寄せられました。

同じ方法では限界も見えてまいりましたので、やはり他市町村との連携を模索いたしました。お互いに他市町村の女性の確保が目的でありますので、なかなか話がまとまりませんでした。

今年度は、3月26日に「そば打ち婚」と銘打ち、第3回目の婚活イベントを企画し、現在募集中であります。今のところ、町内男性3名の応募がありましたが女性の応募はない状況であります。

今後の開催についてであります。女性応募者ゼロの現状を真摯に受け止め、女性参加者確保の手段としてJTB等、大手旅行代理店とのタイアップ等を検討中であります。

また、現在進めております若者定住施策の加速、企業誘致施策の加速、道の駅での交流人口の増加、52号線の雨量規制解除等の実現にさらに力を入れ、南部町が多く若者に受け入れられるための環境づくりを、粘り強く進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

3番、望月光彦議員。

○3番議員（望月光彦君）

今、町長から答弁をいただきまして、いろいろと施策を練りながらチラシを出したりして、人集めをしているということもよく理解はできました。

しかしながら、過去2年間において合コンを開催し、1組のみ結婚されたということでございますが、やはり行動を起こさなければ成果を生まないわけであって、今ここでは富士見区の話を出しましたけれども、町内には若者が大勢、独身でいるわけです。

もともとここに住んで、南部町をよく知っていて、良いも悪いもよく分かっている。今、親と一緒に住んで、ひょっとすれば定住する可能性も多分にあると思っています。

ですから、いろいろ計画をして、難しいことは分かりますが、パーセンテージは低いかもしれませんが、引き続き婚活活動はぜひやっていただきたいなと思います。

それと富士宮、富士のほうにチラシを入れているという話もありましたが、やはりここに定住してもらうということを考えますと、富士、富士宮の人たちは、もしカップルとして結ばれたにしても、大体、富士、富士宮に定住してしまう。そして、親と別れてしまうということが多いので、婚活をやるのであれば、ここから上のほう。具体的に言いますと、身延町、それから早川町。県内の近隣町への募集を考えたらいかがかなと思います。

そこで、4年前に婚活をやって1組が結婚まで結びつき、今、南部町に定住されているとい

う話がありましたが、去年は企画がありながら実施されなかったと。

今年も企画をしてあったんだけど、1月の時点で私が確認したところ、まだその方向には動いていないと。この2月に入りまして、この合コン開催のチラシが配布されました。

何を言いたいかと申しますと、本当に企画をして、計画的にやろうとしているのかなということが疑問に感ずるところなんです。もしかしたら、今年もやらないのではないかなという懸念が非常に強くて、あえて今回はこれを質問として出させていただいたわけです。

これにつきまして、去年やらなかった理由、それから、今年は何でこの年度末に、急きょ、これを進めるのかと。どうしてそういう形になったのか。そこを含めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（望月将名君）

望月光彦議員の再質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

佐野隆行企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

望月議員のご質問にお答えします。

予算付けは企画課でやらせていただいておりますが、課の中での業務的な仕事ではなく、職員の有志を集めた中での企画ですから、やるとなると相当の準備期間と会議期間等があるわけなのでかなりの労力を要します。

1回目は、たまたま成婚という成果が上がって、身延町なんかは何回やってもまだ1件もたぶん成果は上がっていないと思いますが、ラッキーなことに1件の成婚、そして子どももいて暮らしていただけると。

その調子で次もということでバーベキュー婚を開きましたが、急きょ、町内の男性は18人から12人に減り、町外の女性の参加も一気に3名になってしまいました。

コンビニでポスターを見たり、岳南朝日とかの宣伝を見たりして、最初の年は2回しか新聞には載せなかったのですが、南部町で目新しかったと思います。地元のそういう活動はあるけれども、南部町で目にしたのは初めてだと思います。

そこでかなり食い付きがよくて16名集まりましたが、2回目になったら南部町に興味を示す女性自体が少ない。前年参加の人たちも、もう大体、南部町のやり方とか顔ぶれとかが分かったと。急に3名になってしまって、それだと成り立たないものですから、男性がせっかく12名参加の意思を示していただいたので、私のほうで前回参加者の女性の方に直接ダイレクトメールをお出しして、ぜひ2回目もご参加願いたいとお願いして7名、4名プラスになりました。

そして、3年目になったときに、前回、前々回の参加者にアンケート調査をしました。同じ顔ぶれでは、3回目は厳しいのではないかとのご指摘を受け、それに代わる目新しいプランを検討しましたが、突拍子もないプランというわけにもいきません。

そうすると、静岡新聞に掲載するなどの大掛かりなことは、当然かなりの費用もいりますし、あまり遠くから来るとも考えづらい。そうなりますと、やはりそんなに素晴らしいプランというものがなかなか思い当たりませんでした。

それで、もう少し何かプランということでやってまいりましたが、今年については、そうは言っても継続していくことで展開も変わるのではないかと、少し間を置けば参加者も増えるのではないかとということで、急きょではありましたが、3月26日の「そば打ち婚」ということで、

みんなでそばを打ち、会話をしながら打ち解け合っという狙いで企画いたしました。今のところ、静岡方面の女性の参加者、応募者、問い合わせはゼロです。町内の男性3名に申し込んでいただいております。

今後もちょうと、今と同じやり方、公募では難しいかなということで、先ほど町長も答弁したとおり、多少費用はかかりますが、大手旅行代理店の集客率、集客力を利用し、タイアップしてバス旅行的な感覚で募集をすることも検討・調査をしております。

以上です。

○議長（望月將名君）

今までの過程ではなく、何でこの2月になってチラシが出たとか、もっと計画的に最初からやるべきものではないかという質問者の質問に対する答えを言ってください。

○企画課長（佐野隆行君）

現状の分析から、不可能ではないかという判断から、昨年については取りやめをさせていただきました。

今年については、その判断が正しいかどうか当然分かりませんでしたし、何とか実施をしようと。2年、3年とやっておりますので、周知期間というのは、半年、1年周知すればいいかというものでもありませんので、ある程度1カ月以上、新聞に4、5回、前回は2回でしたが、今回は5回、富士ニュースと岳南朝日に載せさせていただいて、十分、周知期間はあるなということで、今年度は実施させていただきます。

以上です。

○議長（望月將名君）

企画課長の答弁が終わりました。

再々質問はございますか。

3番、望月光彦議員。

○3番議員（望月光彦君）

私の認識の違いだと申し訳ないのですが、昨年やらなかったのは不可能だという答えでしたよね。それで不可能なのに何で今年はやるのかと。去年、不可能だったら、何かやり方とか、人が集まらないならなぜ集まらないのかという検証をしないのか。

メンバーがいつも同じようなメンバーだから集まらないとか、それはやってみなければ分からないじゃないですか。同じメンバーじゃないかもしれないじゃないですか。

出し方によってですよ。本当にやる気があってやるのか、ただ計画を組んだから計画だけです、それでは自己満足ですよ。

もっと成果が得られるような活動をするのであれば、やはり成果が得られるように、行政で一生懸命やらなければ予算を取る意味がないです。

そんなことだったら、予算を取らなくていいですよ。私はそう思います。

予算を取って、課長が主になって企画をするのであれば、やはりなぜ人が集まらないのかと。昨年集まらなかったら、今年はそのをみんなで検討してどうしたらいいのか。そば打ち婚が、今、本当にいいのかと思ってしまうんですよ。そばは暮れにつくるものじゃないですか。

もっと言わせてもらおうと、そばなんかは暮れにつくるものだから暮れにやればいい。私は個人的にはそう思います。それが3月26日の年度末の最後の日曜日ですよ。

それで今から人を集めます、いろいろやっています、そして広告もしましたと言っていま

すが、私はここ最近、こういうものを見たのであって、この3月26日にやるがために、5回もチラシを出しているんですかと疑いたくなってしまうですね。

あえて、今は合コンのことを言っていますが、いろいろな諸行事を役場でやるとしていますが、やはり課長は、一生懸命成功させるために頑張っていただきたいんですよ。

これは全てに対して、計画をしたらそれがうまくいくように最大限努力する。それで、努力してみてもうまくいかないこともあると思います。そしたら、何がいけなかったのか振り返って次に生かす。駄目だからやめるのでは誰だってできますよ。課長なんだから、もっとどうしたらいいのかと。

先ほども言いましたように、良いも悪いも、ここに住んでずっといる長男なんですよ。そういう人たちが、うちのところにはいるわけです。

ですから、ぜひそういうことを頭に置いて、駄目だからではなくて一生懸命努力するようにしていただきたいと思います。

それで、これで終わってしまうということだと、やはり独身男性がかわいそうなので、この企画が役場でできないなら、先ほど町長も言われていましたように、民間の事業者を使ってやるなり、駄目ではなくて、もう一度、若者が将来的にこの町で過ごせるような活動にできるようにしていただきたいと思いますが、結婚相談員の方も一緒になって動く、民間を使うとか、何かそういうことを考える気持ちはありませんでしょうか。お答え願いたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月光彦議員の再々質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

結婚相談といいますが、結婚はやはり行政がうんぬんではないんです。これは、あくまでも本人たちの意思ですから。

そこで、行政がやるべきことは、例えばこういう企画をする、それはやはり民間からの発案がほしいんです。そして、そこで行政がどこまでできるか、支援をしたいと。

今、NPO法人とかいろいろやっています。あの人たちは、それなりのことを企画しました。そして、これはいいと思ったから、やはり我々もそれに乗って、地方創生の支援をしているわけです。

ですから、皆さんにそういう意見を言っていただく。それが地域の活性化になると思っています。先ほども言いましたけれども、先日、跡見学園女子大学とフェリス女学院大学の学生が来ました。あの人たちは、良い意見を言ってくれるんですよ。我々は、ただ、活性化だけではなくて、それを参考にしながら一緒になってやる。これが、やはりこれからの行政の進め方だと思っていますから、ぜひそんな形で我々もやりたいんですよ。

ただ、それを支援するのは我々ですから。そんな方向で、これからやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（望月將名君）

以上で、望月光彦議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後２時５０分からです。

休憩 午後 ２時３４分

再開 午後 ２時５０分

○議長（望月將名君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、４番、小泉昇一議員の質問を許します。

４番、小泉昇一議員。

○４番議員（小泉昇一君）

私は、本定例議会において、行政におけるコンプライアンスについて質問をいたします。

ご存じのように、今、利益の追求や業務の向上を目的としている一般企業であっても、特別な重要な課題として神経を駆使し、社員教育も含め進めているのがコンプライアンスです。

私は、そのような今日の社会状況と併せて、南部町でも積極的に取り組んでいることと思いますが、ここであらためて、行政はコンプライアンス「法令遵守」を意識して実行しているのか。実行している中で、確かな手応えを感じているのか。新採用職員の初動教育指導は行き届いているのかを知りたい気持ちで、これから質問していきたいと思います。

ここ数年の人事院勧告の中で、私たちを含め自治体で働く関係職員の報酬も些少なりとも昇給し、町民からの関心や期待も高まっています。それゆえに、町民と行政の風通しを良くするために、地方自治法や地方公務員法があり、当たり前に法令や政令が処理・実行されていることと思います。

その中であって、私たちと行政、その出先機関を含めて、その隅々までプロセスを大切にコンプライアンスを実践することで、町民からは多大な信頼を得られることと思います。

今日のコンピューターによる情報管理の中で、町民の個人情報や臨時に採用する人の雇用条件など、入札業者の請負実態や工期中における的確な指示・伝達・点検などを実行することで、町民には大きな安堵感が生まれることは確実です。

コンプライアンスに対する価値観はおのおの違うとは思いますが、強い意識を持続し、それを乗り越えることの重要性を認識し、厳守・遵守することが不可欠であると思います。

自治体を襲うサイバー攻撃で被害が多発する今日、行政が管理している端末に対し、不正・不審対策はどのようにセキュリティが施されているのか。

また、過日の新聞報道の不法投棄の問題も、数少ない町内の指定業者を守る意味でも、処理費用も含めた入札額を支出していることから、コンプライアンスを重視した厳しい伝達と指導を、かみ砕いて案内していれば防げた事象ではなかったでしょうか。

そこで、行政として取り組まれているコンプライアンス「法令遵守」を、行政執行長である町長からその捉え方と考え方、実践しているならばその報告を含めて伺いたいと思います。

○議長（望月將名君）

小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

質問内容が広範囲になりますので、少し長くなりますがしっかりと答えさせていただきます。

コンプライアンスとは、通常、「法令遵守」と訳されますが、我々が行政運営を推進する際に、最も基本となる原則の1つは、職務に関する法規範を遵守することです。

当然、本町職員におきましても、職務を遂行する上で必要となる関係法令との調査・研究を行い、それを遵守し、まちづくりを進めているところであります。

このことに加え、職員の基本法であります地方公務員法には、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」という、公務に従事する基本精神や法令等、および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などの服務が規定され、この法に基づき職務を遂行しております。

また、我々公務員は、このような法令だけではなく、公正な職務を遂行する職務や地位を私的利益に用いない、町民の疑惑や不信を招く行為はしない、公共の利益のために全力で取り組む、公務の信用を損なわない行動をするなど、公務員倫理や社会規範を遵守することも重要であります。

このように、公務員に求められるコンプライアンスとは、法令等遵守義務や行政運営における法規範を遵守することにとどまらず、社会の規範やルールを順守することも必要であり、それによって、町民からの信頼を得て、公正・公平を基本に、町民の利益を向上させる行動をすることが職員の使命であると考え取り組んでいるところであります。

また、今の行政は、良い結果を出すことはもとより、迅速性・透明性など、そのプロセスも適正であることが求められていますので、町民に対する説明責任の重要性も念頭に置き、職務を遂行しております。

私が町長になった当初、職員の対応や事業などについて、町民から何件か苦言や問い合わせがありました。円滑な行政運営には、町民から信頼を得ることが大変重要なことでありますので、私は職員に対し、法令遵守の行政運営と公務員倫理意識の徹底と高揚を図るとともに、来客者への笑顔のおもてなし、机上での確認ではなく現場での実情確認、「できないという間に他の方法はないのか」の調査や検討などの行動を指導してまいりました。また、問題が発生した場合には、すぐに協議等を行い、迅速な対応に努めてまいりました。

その結果、最近では、町や職員が原因となる問題はほとんどなくなっています。

今後も、町民の声を正面から受け止め、反映させる行政運営のため、公務員に求められるコンプライアンスを職員に徹底してまいりますが、そのためには、議員のおっしゃるとおり、新採用職員の研修や他の職員の研修は大変重要であります。

新任職員の研修は、採用年度に山梨県市町村職員研修所で開校される新任研修を受講します。研修内容は、公務員倫理、接遇研修、文章法制研修等で、延べ10日間にわたり、公務員としてのコンプライアンスを含む基礎知識を習得しております。

職員研修には新任研修だけでなく、新任の管理職を対象とした管理職研修などの階層研修、公会計研修や土木研修などの能力開発研修、各所属の関係機関が実施する専門研修があります。今年度は1人1研修を目標に掲げ、現在までにほとんどの職員が受講しました。

これらの研修のほか、総務課で計画しました人事評価研修、メンタルヘルス研修にもほとんどの職員が受講し、自己研鑽に努めました。

一方、コンプライアンス意識を高めるためには、組織的なマネジメントも重要です。

そこで、庁内の会議として毎月、管理職会議を開催し、各課の状況を把握するとともに、情報共有を図ります。それを受け、各課において課内会議等を開催し、庁内全体に伝達事項の徹底を図っています。

また、人事評価制度により、管理職が定期的に所属職員と面談を行い、業務目標の設定、プロセス評価、業績評価を行っています。この人事評価制度においては、組織管理・業務管理・人事管理の面で大きな成果を上げています。最終的には、私が管理職との面談を行いますので、庁内全体の適正なマネジメントができていると考えております。

このように、今後も各種職員研修や組織的なマネジメントを通して、職員としてのコンプライアンスを常に意識付けるとともに、職務を遂行する上で必要なコンプライアンスや、それにかかわる調査・研究が、個人および組織をより良く発展・成長させるものであるという考えを認識させてまいります。

なお、質問書にあります町民の個人情報の対応であります。マイナンバー交付などにより、個人情報対応は大変重要となっております。これについては、地方公務員法の秘密を守る義務の規定、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、南部町個人情報保護条例等による個人情報保有の制限、個人情報の提供、データベースの個人情報の管理などの規定を遵守し対応しております。

次に、臨時職員の採用についてであります。公募を行い、南部町臨時職員取扱要綱で定める規定により採用し、雇用契約を行っております。28年度は中途採用で3名の方を採用しました。なお、臨時職員でも地方公務員でありますので、法令遵守については所属長を通して指導をしています。

次に、入札につきましては、まず指名会議を行い、工事を発注する業者を指名参加願ひ等により調査・決定し、実施しますが、地方自治法、南部町財務規則の規定により実施しており、28年度はこれまでに42件の指名競争入札を実施し、その結果は「広報なんぶ」に掲載し、公表しております。また、入札後の業者への指示等は、契約書約款に基づき関係課の職員が監督員となり、的確に実施しております。

このように、所属ごとに各職務を遂行する上での規定により、行政運営を実施しております。

繰り返しになりますが、職員のコンプライアンスは行政運営上の法令遵守に加え、公務員倫理に基づく社会規範やルールを遵守し、信頼を損なうことのないようにするとともに、誠実かつ真剣に町民のために尽くすことであります。

このためには、各所属単位における公務員としてのコンプライアンスの留意事項の確認や徹底を図ることや、個人が幅広い知識を身に付ける研修参加への環境を整える一方、町民や議員の皆さまの声を聞きながら、期待に応えられる職員の育成および組織力の向上を図ってまいります。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

とりとめのない質問でございましたが、現実を十分に享受した応答をありがとうございます。

た。

ここで再質問かどうかは、私自身も悩みますが、昨年１２月の定例議会の中で、代表監査委員の若林監査委員からご報告、ご指摘がありました。子どもを預かる、命を大切にする場の保育士の半分が臨時採用だったという報告でございました。

そして、冒頭の議案の中でも説明がありましたように、臨時採用者をどんどん、財政的な部分もありますが、職員に登用しているという話もありました。

先ほども言いましたように、小さな子どもの命を大切にする場において、事故が発生したときには、誰が責任を負うんだということを含めまして、正規職員扱いがふさわしいのではないかと私自身も思っております。

そして、出先機関の医療関係、先ほども言いました子育て施設、そして本庁舎・分庁舎の職員の皆さんは、住民からの苦情も多々ある中、ストレスも大変たまっているのではないかと思います。

年次有給休暇の取得率が平均を下回っていると若林監査委員が報告したように、各課の課長におかれましては、それぞれの職員に対してストレスを解消するような計画的な年休取得のご指導をしていただければありがたいなと思っていますが、そのことを含めて要因的に年次有給休暇の取得の配慮ができるのか、そのへんを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

小泉昇一議員の再質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

ただいまの質問に、有給休暇の取得について話がありました。

確かに、若林監査委員の指摘から、我が南部町の職員は休む時間といいますか、休日が少ないというご指摘を受けました。

私も、それは非常に頭の中に入っておりまして、できる限り休ませてあげたいなという思いですが、実は１年間を通しまして各種の行事が多々あります。そうしますと、どうしても職員がそれに出なければいけないと。ですから、なかなか休める時間がない。それが、大きな問題であります。かといって人を増やす、これはなかなか難しいことでありまして、実は先ほど言いましたように、例えば保育所の職員の正規とか、医療関係の職員を正規にというお話もございました。

ところが、これからの南部町の先を見たときに、では果たして人を正規に採用して、そのままいけるのかという思いがあります。

私とすれば、本来ならば、大いに人を採用して何とかやっていきたいなという思いがありますが、やはり将来のことを考えるとそこまで踏み込めないのが現状であります。

それから、あと職員がそれぞれ、精神的にもまいるようなときがあります。ですから、昨年からそういったことを解消する意味で、職員全員を集めまして、夏にはバーベキュー大会を行い親睦を図るとか、また今年もそれは続けて行っていこうかなと思っています。特に所属課長においては、常に部下たちの動向を見ながら、少しでも不安なところがあつたら常に気にかけるようにとそんな指導はしております。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再々質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

時間もございますので、質問ではございませんが、コンプライアンスに対する良い事例を報告して、私の質問を終わりたいと思います。

昨年、ある地域で県の事業で中山間整備事業を行いました。工期が終わるころ、県の仕事でしたから、町の行政には関係ないような工事でしたが、そうはいえども、自分の領域内であるということで、担当課長が工事の進捗状況を視察に来てくれました。

その中で、あまりにもずさんな工事の具合を見まして、不具合を正しく点検・チェックする中で工事のやり直しをしてくれました。

当初、中山間整備事業ということで、地域では区長さんをはじめ、生活に不便を感じる地域住民も全面的な協力を惜しまずその工事を指示してきましたが、やり直しという言葉聞く中で不安もありましたが、拍手を送り、よく指摘してくれたという事例もございます。

どうか、デスクワークも大切かもしれませんが、外へ出ることも併せてお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（望月將名君）

以上で、小泉昇一議員の一般質問を終了いたします。

次に、8番、仲亀佳定議員の質問を許します。

8番、仲亀佳定議員。

○8番議員（仲亀佳定君）

私は、空き家バンク登録の対策と補助金制度実施につきまして質問いたします。

平成15年に南部と富沢両町が合併した時点では人口が1万800人ありましたが、平成29年2月1日現在では8,200人を切っております。14年間で2,600人が減少しました。このまま進みますと、南部町にとっては非常に厳しい状況下になり、ますます人口が減少することが予想されます。

空き家イコール過疎化につながりますので、あらゆる手段を使い、町外から永住希望者に来ていただくことが先決ではないでしょうか。

南部町の空き家は2月末日で約220件ありますが、そのうち利用可能の空き家が約60件あります。町の空き家バンクに登録されている件数は3件と少なく、非常に寂しい限りです。

そのためには、議会と役場職員が互いに協力し、情報収集により多くの空き家登録に向けて頑張っていくことが重要だと思います。

山梨県が移住希望先でトップになりましたので、空き家の魅力を情報発信し続けることで、永住希望者も増え、住みよく明るいまちづくりが活性化にもつながるのではないのでしょうか。

すでに空き家バンクを利用している永住者の意見等も聞き、知人・友人を紹介していただくのも1つの方法手段だと思います。

また、補助金制度を設けることで、多くの永住希望者を呼び込むことが可能ではないのでしょうか。

身延町では、昨年4月から空き家バンク制度を利用した移住者に補助金を出しており、土地・建物購入者には20万円、建物賃貸者には10万円です。身延町で移住者に話を聞いたところ、全員が大変喜んでおりました。

身延町の空き家バンクは、常に多方面に情報発信し、永住希望者を募集し、空き家バンクツアーも実施しているそうです。1回のツアーで約30人の移住希望者が関東近辺より来町され、町内の空き家を見学後、意見交換会が行われております。

我が町でも、身延町に負けないように計画を立て、実現に向けて積極的に取り組んでいきたいと思います。2年後には中部横断自動車道の全線開通に伴い、南部町はアクセスがよくなりますので、合併当時の人口になることを期待したいと思います。

そこで、今後の空き家バンク対策と補助金制度の実施の有無につきまして、町長の考えをお聞かせください。

○議長（望月将名君）

仲亀佳定議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、仲亀議員のご質問にお答えいたします。

最初に、空き家バンク登録の対策についてであります。平成20年より開始いたしました空き家バンク制度の実績は、今までに延べ20数件の登録があり、賃貸よりも売買を中心に契約され、現在の照会可能物件は3件となっております。

平成25年に職員により行った町内空き家一斉調査では、廃屋を含む220件のうち、居住可能物件が60件余りあり、議員ご指摘のとおり、所有者の理解を得ながら登録物件を増やすことが喫緊の課題であると強く認識しております。

さて、なぜ登録数が増えないのかでありますが、いくつかの要因がございます。地目変更がされていない、相続登記がされていない、財産を引き継いだ所有者には先祖代々受け継いだ土地を自分の代で処分することへの迷い、家財道具の整理、ご近所付き合いの整理、目に見えぬ新しい所有者への不安等、いろいろな問題を解決しなければなりません。

また、登録をしても、都会に住む所有者と田舎の土地価格に対するずれも大きく、1つの物件が登録され成約に至るまでには、数々の障害が存在いたします。

具体的な方策としては、まず空き家バンク制度の周知徹底が肝要であると考え、毎年の全戸配布のチラシによる周知に加え、居住可能物件の所有者に対しダイレクトメールを送り、空き家バンク登録のお願いをしたところであります。

また、空き家バンク登録に対する直接的な施策ではありませんが、地方創生交付金を活用し、廃屋化した福土地内峰の教員住宅2棟6部屋を取り壊し、都会からの移住希望者に対するお試し居住の建設に今年は着手いたします。

毎年、都内で開催されます移住相談会において、いきなり移住するのは不安であり、お試し的な施設があればという要望が多く寄せられ、手持ち物件が少なく、具体的なご紹介ができない現段階においては、非常に有効な手段ではないかと考えております。

続いて、移住者に対する新たな補助金制度についてであります。身延町をはじめ多くの減少市町村が移住者を対象とした補助金制度を開始しております。

建物購入に対する補助金、増改築に対する補助金、引っ越し費用等に対する支援金と、それぞれ手法や補助金額は違いますが、工夫を凝らして積極的な事業を展開しております。

我が町におきましては、本年4月1日より、移住者に限らず、住居の新築・増改築に町内業者や町内購入資材が関わった場合に支給する新たな補助金制度を開始いたします。

支払方法を商品券にすることで、建築関係業者に限らず、幅広く町内の活性化が図られるのではないかと期待しております。

今後はホームページの充実に加え、SNSの活用を研究しながら情報発信に力を注ぎ、必要ならば、さらに新たな優遇制度等、南部町に合った施策を検討していきたいと考えておりますので、議員各位には、今まで以上のご理解ご協力をお願いしまして私の答弁といたします。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、仲亀佳定議員。

○8番議員（仲亀佳定君）

再質問というわけではございませんが、今、町長から4月から非常に良いご返事があったわけですが、これにつきましては、お試し住居という施策を起こしていただけるということですから、やる気になれば何でもできるのではないかとということで、とにかくいろいろな手段を考えまして、できるだけ多くの方がこの南部町に来られるように、今後も職員と我々と一体となって頑張っていきたいと思っておりますので、質問させていただきました。

良い答弁を聞けましたので、私の質問を終わります。

○議長（望月將名君）

以上で、仲亀佳定議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、市川強議員の質問を許します。

市川強議員の質問は3問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

一般質問は3問ありますが、まず1問目。

燃えるゴミ袋の規格変更について。

高齢化社会も、この町は周りの市町村より速いスピードで流れています。昔の家庭と違い、今は1人暮らしや高齢者だけの家庭が増えています。その人たちにとっては、毎日のゴミは大きな問題です。

今、燃えるゴミ袋は45リットル規格で、標準価格10枚1袋250円（税別）で販売されておりますが、45リットル袋は、高齢者や一人暮らしの方には大きすぎて持て余しております。

大は少を兼ねるという言葉もありますが、ゴミ袋には当てはまりません。ゴミはなるべく誰しもためたくないのです。ましてや、ゴミは臭うものもあります。袋いっぱい詰め込むと重くなります。

そこで、新たに25リットルや30リットルぐらいの半分サイズの燃えるゴミ袋のサイズがあれば、一人暮らしや高齢者の方にはとても便利だと思いますので、半分ぐらいのサイズの新

設を設け、南部町ごみ処理場管理条例第4条のゴミ処分費25円の金額の変更の考えを伺います。

○議長（望月將名君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、市川議員からの最初の質問にお答えいたします。

まず現在、使用している袋の半分くらいのサイズが新設できないかというご質問であります。これは可燃ゴミ専用の黄色の袋のことを言われているのだと思います。

この質問は、平成22年第2回定例会でも議員が質問しており、当時の望月町長が「袋の種類を変更し、不燃ゴミや資源ゴミの該当品目に丸を付けて利用していただく方式に変更するとともに、可燃ゴミの袋については、小さな規格の袋の作製および利用についても検討している」と答弁していますが、当時、小さなゴミ袋の作製に至らなかったのは、町の経費が変わらないことと、住民からの要望もあまり多くなかったからであります。

しかし、町の状況は変わりました。

議員ご指摘のとおり、本町でも高齢者の一人暮らしや高齢者だけの世帯が増えているため、高齢者が可燃ゴミ専用の袋へゴミをいっぱいにすることやいっぱいにして出すと持ち運びが大変であることは理解できるところであります。

ところで、峡南衛生組合では、今年4月から可燃ゴミ専用の小さいサイズの袋を販売することになりました。

現在、峡南衛生組合とは統合の話もしておりますので、今後は、峡南衛生組合での袋の販売状況等を参考にして、本町でも袋の作製を検討していきたいと思います。

次に、南部町ごみ処理場管理条例第4条の金額の変更についてのご質問ですが、条例第4条は議員もご承知のとおり、手数料を規定したもので、可燃物・不燃物とも指定の規格袋に入れ、収集場所へ出されたゴミの収集・運搬・処分に関わる手数料としての袋の料金であり、収集運搬等の手間は変わりませんので、たとえ小さなゴミ袋を作製したとしても金額を変更するつもりはございません。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

峡南衛生組合が4月以降、1枚12円で販売する計画を立てていることで、その動向を見て、今後、町も計画していくという答弁でしたが、その場合、手数料が25円では、結局同じ金額になると思います。

手数料25円、だから半分の袋は15円ぐらいが妥当だと思います。半分ですから。物は半分になるのですから。手間は半分にはなりません、持ち上げるにも、積むのにも、楽になるんですよ。

もとはと言えば、RDFの失敗により負債が発生したこの町の行政に責任があるんです。
手数料を25円より、半分の袋だけは15円ぐらいにする考えがありますか。

○議長（望月將名君）

市川強議員の再質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

事は、袋の値段うんぬんではないのです。

今、進めているのは、今まで全部、峡南衛生組合にお世話になりました。そして最終的には、お約束として我々もそちらに参入すると。

ですから、向こうとの兼ね合いがありますから、今、使っているゴミ袋は、これを新たにくるということは、また型代とかいろいろかかりますから、それはそれで使っていて、今後、我々が向こうに参入した場合には、その段階で同じような形になるのではないかなと、今の段階では思っております。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再々質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

今、南部町は峡南衛生組合に5トンで委託していると思いますが、これはもう5年以上前に決まったことですが、その後、これは交渉したことがありますか。あるとしたら、いつごろしたのか。

今後、峡南衛生組合との合併を考えているということですが、それはいつごろの予定なのか。

○議長（望月將名君）

市川強議員の再々質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

実は、我々が最初お願いをして、これは向こうとすれば、南部町の状況を見ながらということとずっとやってまいりました。

そして、現在の段階においては、もう参入してもいいという形になっていますから、検討委員会を何回か進めているんです。我々も今まで参加していませんでしたが、4月以降の会議にはどんどん参加して、最終的に今度は、峡南衛生組合の中の議員として、この中から議員さんにも参加してもらおう。そんな形になろうかと思っています。

以上です。

○議長（望月將名君）

以上で、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

2000年4月より始まった介護保険制度も、2017年4月より、要支援1・2の対象の方は市町村への地域支援事業に移行されるわけです。

それに伴い、町のホームヘルパー2名とパート職員が異動になります。万沢地区の旧万沢保育所に改装され開く「南部ふれあいセンター」に1名異動、向田デイサービスに1名異動、その他パート職員はちょっと不明ですが、そうしますと、40年以上続いた社会福祉協議会のホームヘルパーは0名になり、町のヘルパーはなしということになります。

今まで町のヘルパーが請け負ってきた業務は、民間の事業所に移行することになりますが、民間の事業所が受けられないところがあるんです。それにより、サービスの低下が見られるようです。

今後、町のヘルパーはどうするのか、町長に伺います。

○議長（望月将名君）

市川強議員の2番目の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、市川議員の2番目の質問にお答えいたします。

まず、訪問介護職員ホームヘルパーの件であります。現行は、社会福祉法人南部町社会福祉協議会が民間事業所として訪問介護事業所を独自で運営しているものでありますので、訪問介護職員は社会福祉協議会の職員であります。

今回、社会福祉協議会が訪問介護事業所を閉鎖することになり、町としましても、利用者の方が不利益を生じないように、他の事業所へスムーズに移行できるよう指導しております。

他の民間事業所も、南部町民のためにご尽力していただいておりますので、今後も、民間事業所に担っていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

4月より、民間事業所に委託するということですが、もし、その民間事業所が受け入れないというときにはどう対処するのですか。

○議長（望月将名君）

市川強議員の再質問が終わりました。

福祉保健課長の答弁を求めます。

遠藤良彦福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

3月いっぱいには社会福祉協議会で行っておりますので、4月以降はほかの民間業者、5社ほど本町に参入しておりますので、そちらにお願いしてやっていただくようになっております。

以上です。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6 番、市川強議員。

○6 番議員（市川強君）

委託を検討していますということで、答え方が「必ず委託させます」でないと駄目なんですよ。「検討しています」だったら。向こうが受けなかった場合、どうするんですかとさっき聞いたんですよ。それを「委託を検討しています」では、答えになっていないでしょう。

○議長（望月將名君）

市川強議員の再質問が終わりました。

福祉保健課長の答弁を求めます。

遠藤良彦福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

受けていただく内諾を受けております。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長の答弁が終わりました。

以上で、2 番目の質問を終了いたします。

次に、3 番目の質問を求めます。

6 番、市川強議員。

○6 番議員（市川強君）

2011 年4 月に町内3 中学校が合併して新南部中学校になり、早くも6 年になります。

統合して、制服とジャージなどは統一のものを使用しています。

毎年3 月になると3 年生は卒業していき、学び舎を後にして巣立ちます。

4 月には新1 年生が入学して、制服やジャージなどを一式そろえます。

兄弟姉妹・親戚や友達同士で譲り合いする方も中にはいますが、大多数の保護者宅では譲らないで保管か、中には廃棄している家庭もあります。

今、不景気な社会の中で新たな購入は、大変な保護者の負担になる家庭もあります。

そこで、町や中学校 P T A に呼びかけ、新たな利用者リユース（再利用）を検討してもらいたいです。リユースされた制服を見て、少しでも物の大事さを考えてもらえる人間に成長してもらえればよいと思います。

このような制度を中学生のころから定着させることが、将来の良い行政サービスにもつながると思います。教育長にお伺いします。

○議長（望月將名君）

市川強議員の3 番目の質問が終わりました。

教育長の答弁を求めます。

渡辺拓雄教育長。

○教育長（渡辺拓雄君）

市川議員の3 番目の質問、中学校生徒の制服のリユース（再利用）についてお答えいたします。

ご質問の内容にもありましたが、南部中学校は平成23 年4 月に3 中学校が統合して、新南

部中学校になりました。

その際、統合事業の一環として、女子生徒の制服の選定につきまして教育委員会が関わりました。いくつかある制服候補の中から、生徒・保護者による学校ごとの投票で決めた経緯があります。

また、それに伴い、新２・３年生女子生徒の制服と男女のジャージは町費で購入し、現在、生徒が着用している制服は、統一したものが使われております。

さて、市川議員の中学校の生徒の制服のリユース、いわゆる再利用についてのご質問ですが、活動的な男子の制服やジャージなど消耗が激しいもの、また愛着があり手放せないものなど、他の人には譲れない場合もあるかもしれませんが、一方で、成長著しく短期間でサイズが合わなくなった制服や、丁寧に扱った制服などは、保護者同士のつながりの中で譲り合っているという話は、私も個人的にはありますが聞いております。大変良いことではないかと思っております。

２月２１日付の読売新聞の家庭欄には、制服の再利用を推進する保護者やＰＴＡ、社会福祉団体の記事が、また３月２日付の山日新聞 峡北改版には、保育園児の園服の再利用に取り組む主婦グループの記事が掲載されておりました。この記事に限らず、各地には制服の再利用に取り組むＰＴＡやグループ、また、それを生業としている業者があるとも聞いております。

こうした取り組みは、家計の負担の軽減や資源の有効活用、あるいは環境教育の観点、さらには環境や地球に優しいライフスタイルを教えるという点で大変、意義ある取り組みではないかと思えます。

南部中学校の場合ですが、もしＰＴＡや保護者有志のリユース（再利用）の活動がスタートするのであれば、それは大いに賛同できます。

しかし、ご承知のように、ＰＴＡは自主的な運営を基本とした団体であり、またＰＴＡの役員さん方は大変ご多忙の中、お引き受けをいただいている現状もあるかと思いますので、制服の再利用のような新規の取り組みを、行政からＰＴＡや保護者へ提起して指導していくということは、現在の時点では控えるべきではないかと思っています。

次に、行政サービスにつながるのではとのご指摘ですが、町内には制服を扱う衣料品店が何軒もあり、営業の自由についても配慮していかなければなりませんので、行政や学校は中立の立場でいくべきではないかと考えております。

確かに、子どもが成長する過程ではお金がかかり、少しでも節約したいということは理解できます。

したがって、現状では、希望する方々の自主的な組織の立ち上げや、あるいは気心の知れた保護者同士のつながりの中で譲り合いができるようになるのが、とりあえず考えられる方法ではないかと思っております。

リユース・リサイクルに関連してですが、市川議員もご承知のように、南部中ＰＴＡでは、毎年１２月に生徒も参加し、地域の皆さんのご協力を得て、段ボール・雑誌・新聞等の古紙、アルミ缶、ビンなど、資源回収を実施しております。親子で資源の再利用、環境の大切さを学ぶ良い機会となっていることを申し添えます。

以上、市川議員の３番目の質問の答弁といたします。

○議長（望月将名君）

教育長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6 番、市川強議員。

○6 番議員（市川強君）

物を大事にする心を教えることは、大変、良い試みと思います。

勉強を教えるだけが教育ではないです。

町にとっては、そのような大事な心を育てる人材を育てなければなりません。

合併当時、全員、100%町の補助で制服一式そろえたんです。

卒業生に教育委員会から呼び掛け、寄贈してもらうように働き掛け、制服バンクなるものを設置していただきたいと思います。

P T Aにお願いするのが無理ならば、制服バンクなるものをつくって、新品を買いいたい人は新品で、リユースを希望する方には紹介してあげることが大事だと思います。

物を大事にする心を覚えさせることができれば、立派な大人へと成長できるでしょう。

もう一度、教育長に伺います。

○議長（望月將名君）

市川強議員の再質問が終わりました。

教育長の答弁を求めます。

渡辺拓雄教育長。

○教育長（渡辺拓雄君）

市川議員の再質問にお答えいたします。

まず、物を大切にするという学校教育についてですが、現在では、環境教育という1つの教育の柱がございまして、物を大事にし、環境や地球に優しい生き方をするということは、あらゆる教科、あらゆる学校生活の場面を通じて環境教育が実施されているということは、ご承知いただければと思っております。

特に、そういう意味では、南部町は環境に恵まれた地域ですので、子どもたちの環境に対する意識も大変高いと私は思っております。

制服バンクということについてですが、先ほど申し上げましたように、行政が主導でそれをやるべきではないと、先ほど私から答えさせていただきましたが、理由といたしましては、まず、もしバンクをつくった場合、運営主体は最終的に誰がやるのかということの問題もあります。

さらに一番課題になるのは、やはり行政が主導しても、一番自覚をしなければならない保護者や子どもたちが自ら自覚し、そして目覚めて、これがやりたいんだということがまず前提にあって、それを支えていくという形であるならば可能かもしれませんが、行政があくまでもあれやれ、これやれということで進めていくべきものではないと考えておりますので、あくまでも保護者やP T A等の自覚、それから自発的な行動がベースになるべきではないかと思っております。

以上です。

○議長（望月將名君）

教育長の答弁が終わりました。

再々質問はありませんか。

6 番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

制服バンクなるものが難しいということですが、一度、FM告知端末や広報で制服をリユースしてもらいたいから、もし出してもいいという方がいたら、そのようなことを周知してもらいたいです。

若者に目覚めさせるには、最初の一因を大人がつくってあげなければ駄目なんです。子どもたちが突然、自分から目覚めるわけがないんです。その最初を大人が手引きしてあげないと駄目なんです。

町長に伺います。

○議長（望月將名君）

市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

そのことに関しましては、先ほど渡辺教育長の言ったとおりだと思っております。

例えば、FM告知端末で流す、これは町内に各種の商行為を妨げるということもありますから、できましたら、PTAなり保護者なりが自発的にそういう動きをすることによって、そして子どもたちに伝えていく。これが理想ではないかなと思っています。

以上です。

○議長（望月將名君）

以上で、市川強議員の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終結いたします。

○議長（望月將名君）

日程第10 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員派遣をすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布しております資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、明日8日、水曜日には文教厚生常任委員会、明後日9日、木曜日には総務建設常任委員会の審査が行われます。

会場は2階大会議室、開会は午前9時であります。

時間までに2階大会議室にご参集くださるようよろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 3時49分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年3月7日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

望 月 藤 一

会議録署名議員

高 橋 茂 広

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規

平成 2 9 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 4 日

平成29年南部町議会第1回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

平成29年3月14日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

2番	若 林 良 一	3番	望 月 光 彦
4番	小 泉 昇 一	5番	若 林 一 明
6番	市 川 強	7番	遠 藤 光 宣
8番	仲 亀 佳 定	9番	森 田 守
10番	堀 之 内 可 和	11番	望 月 藤 一
12番	望 月 將 名		

5. 欠席議員（1名）

1番 高 橋 茂 広

6. 会議録署名議員

2番	若 林 良 一	3番	望 月 光 彦
----	---------	----	---------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（3名）

福祉保健課長 地域包括支援センター所長	(兼)	遠 藤 良 彦	産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	木 内 一 哉
建 設 課 長		若 林 邦 治		

8. 職務のために議場に参加した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 小 倉 弘 規

開議 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成29年南部町議会第1回定例会、2日目の会議を開きます。

本日、1番、高橋茂広議員より欠席の届けが提出されておりますので報告いたします。

ただいまの出席議員は、11名で定足数に達しておりますので、平成29年南部町議会第1回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において 2番 若林良一議員および3番 望月光彦議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日の視察場所は、お手元にお配りいたしました現地視察日程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（望月將名君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、17日 金曜日、午前9時30分より、3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室へご参集くださるようよろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後12時01分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年3月14日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

若 林 良 一

会議録署名議員

望 月 光 彦

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規

平成 2 9 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 7 日

平成29年第1回南部町議会定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

平成29年3月17日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 町長提出議案審査の委員長報告・質疑

日程第3 町長提出議案の討論・採決

議案第1号 南部町ふれあいセンター設置条例の制定について

議案第2号 南部町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

議案第3号 子どもにかかる医療費の助成対象年齢の拡大に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第4号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 南部町アルカディア南部総合公園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 峡南広域行政組合規約の変更について

議案第12号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第5号）

議案第13号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第14号 平成28年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）

議案第15号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

議案第16号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第17号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 平成28年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第19号 平成28年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第20号 平成29年度南部町一般会計予算

議案第21号 平成29年度南部町簡易水道事業特別会計予算

議案第 22 号 平成 29 年度南部町指定居宅サービス特別会計予算

議案第 23 号 平成 29 年度南部町国民健康保険特別会計予算

議案第 24 号 平成 29 年度南部町介護保険特別会計予算

議案第 25 号 平成 29 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 26 号 平成 29 年度南部町睦合財産区特別会計予算

議案第 27 号 平成 29 年度南部町富沢財産区特別会計予算

議案第 28 号 平成 29 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算

議案第 29 号 平成 29 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算

日 程 第 4 議員提出議題の報告

日 程 第 5 議員提出議案の趣旨説明・質疑・討論・採決

発議第 1 号 南部町議会議員行政視察研修の実施について

日 程 第 6 閉会中の継続調査について

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

2 番	若 林 良 一	3 番	望 月 光 彦
4 番	小 泉 昇 一	5 番	若 林 一 明
6 番	市 川 強	7 番	遠 藤 光 宣
8 番	仲 亀 佳 定	9 番	森 田 守
10 番	堀 之 内 可 和	11 番	望 月 藤 一
12 番	望 月 將 名		

5. 欠席議員（1名）

1 番 高 橋 茂 広

6. 会議録署名議員

4 番	小 泉 昇 一	5 番	若 林 一 明
-----	---------	-----	---------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町 長	佐野和広	教 育 長	渡辺拓雄
代表監査委員	若林泰文	会計管理者 (兼) 出納室長	田村秋人
総務課長	望月哲也	財政課長	青木司
企画課長	佐野隆行	税務課長	望月一希
交通防災課長	望月一弥	子育て支援課長	古屋秀樹
福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	遠藤良彦	住民課長	稲葉芳幸
産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	若林邦治
水道環境課長	小池治男	環境センター所長	新井稔
健康管理センター所長	望月浩	デイサービスセンター所長	佐野勝
アルファセンター所長	滝基成	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	近藤勝
生涯学習課長 (兼) 公民館長・文化館長 (兼) アルカディアスポーツセンター所長	梶原猛	子育て支援課課長補佐	四條理恵
水道環境課課長補佐	青木正和		

8. 職務のために議場に参加した者の職氏名（1名）

議会事務局長 小倉弘規

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

定例会3日目の会議にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、各常任委員会に引き続き、13日の南部中学校卒業式への出席、14日の現地視察と、連日、大変ご苦労さまでした。

現地視察では、中山間地域総合整備事業の成島圃場整備計画地を確認し、整備事業全体の進捗状況は、平成28年度現在、事業費ベースで49%と少し遅れたペースでの工程となっておりますが、全国レベルでの財政状況から見れば、ほぼ順調にこの事業の進捗状況が確認できたところであります。今後、平成29年度に行われる総合評価により計画調整が行われ、引き続き事業が推進されるとのことでした。

この事業により、農業生産基盤や生活環境基盤が整備され、本町の農業振興や定住促進、あるいは農地の保全が図られ、地域農業の活性化につながることを大いに期待したいと思います。

また、今年も、64名の生徒が南部中学校を巣立ちました。少人数でありながらも、厳粛に執り行われた卒業式。9年間の義務教育を終え、それぞれが目指す進路へ進む子どもたちの成長していく姿に、出席した私たち議員も感極まるものがありましたが、年を追うごとに生徒数が減少し、少子化という大きな波を感じざるを得ませんでした。

未来を託す子どもたちの育成を支援していくことは、私たち議会の務めでもあります。そのためにも今、何をどのようにしていくべきなのか、議会としても喫緊の課題として議論を深めていかなければならないと痛感する日でもありました。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重かつ活発な審議をお願い申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、3日目のあいさついたします。

なお、議会だより編集のため、議場内での写真撮影を許可いたしましたのでご承知願います。

本日、1番、高橋茂広議員より、会議規則第2条第1項の規定により、欠席の届けが提出されておりますので報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、平成29年南部町議会第1回定例会、3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において4番 小泉昇一議員および5番 若林一明議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 常任委員会に付託しました、町長提出議案に関する審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

最初に、総務建設常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

総務建設常任委員会の委員長報告を求めます。

総務建設常任委員会、遠藤光宣委員長。

○総務建設常任委員長（遠藤光宣君）

総務建設常任委員会、委員会審査報告をいたします。

本委員会は、平成29年3月9日、木曜日に開会し、午前9時から午後3時10分まで南部町役場本庁舎2階大会議室で審査いたしました。

出席者は、委員長 私、遠藤光宣、市川強副委員長、望月藤一委員、堀之内可和委員、若林良一委員、高橋茂広委員、望月將名議長です。

執行部からは、企画課、交通防災課、財政課、税務課、産業振興課・農業委員会、建設課、総務課、議会事務局の各課長、事務局長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、総務建設常任委員会に付託された15件の議案について、所管課より説明を受け慎重に審査を行いました結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容について、別冊の総務建設常任委員会審査報告書より抜粋して報告いたします。報告書をご用意ください。

はじめに、企画課関係です。

3ページ、議案第12号 平成28年度南部町一般会計補正予算(第5号)、歳入、2番目の、問 1目、財産貸付収入の場所と面積は。

答 富沢野球場横に建築される、ウェルシア薬局への貸付収入です。1カ月当たり40万円で貸付契約となっていますが、準備期間中は1カ月当たり契約金額の30%が収入となり、2月からの日割り分と3月分で18万4千円です。

次に、交通防災課関係です。

7ページ、中段、

議案第20号 平成29年度南部町一般会計予算、歳出、最初の、

問 10目、町営バス運行費、13節、委託料、町営バス運行委託料について、町営バスとスクールバス有効利用の検討は。

答 現状では、町営バスとスクールバスの運行は、それぞれ専用型運行で運営を図り、業務委託をしていきたいと考えています。町営バス運営協議会において、今後のバス路線の一部廃止と変更等についてもすでに協議されておりますので、その内容を踏まえ、本年4月から再調査を実施することも決定されています。今後のバス利用者の動向や高齢者の自動車運転免許証更新時の制限による動向などを注視し、また、スクールバスとの併用型運行体系は教育委員会との詳細協議も必要となることから、これからの併用型運行運営については、先進事例等も含め将来構想として考えていきたいと思っております。

次に、財政課関係です。

10ページ、中段、

議案第20号 平成29年度南部町一般会計予算、歳出、2番目の、

問 14目、基金費について、公共施設の老朽化が懸念される中、公共施設整備基金を積み立てる必要があると思うが、基金残高はどの程度か。また、今後の考え方を。

答 公共施設整備基金は、今年度末で11億2,800万円となります。

これまでは、財源の調整など幅広く使えることから、財政調整基金への積み立てを進めてきましたが、公共施設の改修や耐震化に必要な資金として、公共施設整備基金への積み立てを検討したいと思います。

続いて、税務課関係です。

12ページ、

議案第12号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第5号）、歳入、最初の、

問 1款、町税について、滞納繰越の徴収・啓発について説明を。

答 税の公平性の観点が重要であると思っております。

未納者については、さまざまな理由があるわけですが、自主的な納付が望ましいことから、生活に支障が出ない金額での分納のお願いをしています。誓約した毎月の分納ができない方については、給与差し押さえ等を行い徴収に努めています。

続いて、産業振興課・農業委員会関係です。

16ページ、最初の、

議案第20号 平成29年度南部町一般会計予算、歳入、

問 4目、農林水産業費県補助金、2節、林業費補助金、特定鳥獣保護管理事業補助金の内容は。

答 補助事業として853万円、その50%が県補助金で、425万円を見込んでいます。

内訳は、ニホンジカが1頭1万5千円で200頭、イノシシが1頭1万5千円で150頭、サルが1頭2万5千円で130頭、クマ3万円で1頭となっています。

次に、建設課関係です。

19ページ、最初の、

議案第20号 平成29年度南部町一般会計予算、歳出、

問 5目、地籍調査費、13節、委託料、地籍調査業務委託料1,006万5千円だが、委託先と今後の事業の見通しはどのようなになっているか。

答 梅島地区、杉山地区の地籍調査業務委託料です。委託先は入札により請負会社が決定します。委託料には、成果のデジタル化、複図の作製が含まれます。

進捗状況は30年度に最後の中沢、日向の調査が終了し、現在の法務局入れ込み状況ですと、最終入れ込みが35年度で終了となります。

次に、総務課・分庁舎・万沢支所関係です。

21ページ、

議案第20号 平成29年度南部町一般会計予算、歳入、2番目の、

問 1目、財産貸付収入、2節、情報通信設備貸付収入の説明を。

答 光ファイバケーブル貸付収入は、NTT東日本とのIRU契約に基づくもので、町所有の光ファイバケーブルのNTTへの貸付料が2,324万2千円となります。

以上で、総務建設常任委員会、委員会審査報告を終わります。

○議長（望月将名君）

委員長報告が終わりました。

遠藤委員長は、その場でお待ち願います。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、総務建設常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

遠藤委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、文教厚生常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

文教厚生常任委員会の委員長報告を求めます。

文教厚生常任委員会、仲亀佳定委員長。

○文教厚生常任委員長（仲亀佳定君）

文教厚生常任委員会、委員会審査報告を行います。

本委員会は、平成29年3月8日、水曜日に開会し、午前9時から午後2時20分まで南部町役場本庁舎2階大会議室で審査いたしました。

出席者は、委員長 私、仲亀佳定、若林一明副委員長、森田守委員、小泉昇一委員、望月光彦委員、望月將名議長です。

執行部からは、教育長、総務課長、教育委員会、住民課・医療センター、税務課、水道環境課・環境センター、子育て支援課、福祉保健課・デイサービスセンター・アルファセンターの各課長、所長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、文教厚生常任委員会に付託された15件の議案について、所管課より説明を受け慎重に審査を行いました結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容について、別冊の文教厚生常任委員会審査報告より抜粋して報告いたします。

報告書をご用意ください。

はじめに、教育委員会関係です。

3ページ、

議案第12号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第5号）、歳出、3番目の、

問 1目、社会教育総務費、7節、賃金中、パート賃金の減額理由について説明を。

答 南部氏と蒙軒学舎に関する調査・研究を行っている3名の賃金ですが、当初見込みでは週3回、1日6時間で勤務いただく予定でしたが、3名とも多忙であり、当初見込みの半分程度の勤務時間となったため減額といたしました。

次に、住民課・医療センター関係です。

5ページ、中段、

議案第15号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）、事業勘定、歳入、最初の、

問 1項、国民健康保険税の滞納状況について説明を。

答 平成28年度当初現在で1,608万1,238円が調定額となっており、2月末現在で817万3,696円徴収しております。徴収率は50.83%、28年度については大口の未納者3名が完納することができ、徴収率は昨年の同期で16.27%上回っております。

滞納者については、28年度当初49名おりましたが、28年度末には40名程度になるのではないかと見込んでおります。

次に、7ページ、

議案第20号 平成29年度南部町一般会計予算、歳入、

問 1目、総務費委託金、1節、総務管理費委託金中、中長期在留者住居地届出事務委託金に関連して、現在、町内在住の外国人の人数と内訳について説明を。

答 46名です。内訳は、ブラジル人が9名、中国人が5名、韓国人が4名、フィリピン人が10名、タイ人が3名、ベトナム人が15名です。

次に、水道環境課・環境センター関係です。

10ページ、下段、

議案第21号 平成29年度南部町簡易水道事業特別会計予算、歳出、

問 3目、西部簡易水道改良費の地域と15節、配水管敷設等工事費の内容説明、4目、万沢簡易水道改良費、15節、配水管敷設等工事費の工事場所は。

答 西部簡易水道改良費の地域は、富士川より西側の睦合地区全域です。配水管敷設等工事費は、交流促進施設周辺と中野地内の給水管と既設消火栓撤去になります。

万沢簡易水道改良費の配水管敷設等工事費の工事場所は、第1水系、横沢の奥にある梁沢の取水場から、越戸と横沢の間の伝水にある配水池までの送水管敷設工事と配水池増設工事です。

次に、子育て支援課関係です。

12ページ、中段、

議案第20号 平成29年度南部町一般会計予算、歳出、最初の、

問 3目、保育所総務費、13節、委託料中、保育業務委託料3,368万2千円のうち、施設型給付費について説明を。

答 平成29年度からみどり幼稚園が施設型給付の施設に移行することになり、これまで国・県から私学助成金を、町から運営費助成金や就園奨励費補助金を助成していましたが、平成29年度から施設型給付に移行するということで、国・県からの補助金を町が受け、施設型給付費としてみどり幼稚園に給付いたします。

財源の内訳は、国庫補助金が777万6,315円、県補助金が812万842円で、支出する総額は2,641万800円になります。町の負担は、1,051万4,243円になります。国の補助率は対象額の2分の1、県4分の1、町4分の1が基本となります。ただし、国の補助対象額は、国が定める公定価格の72.5%となり、残り27.5%は地方単独分として県と町が負担することとなります。

また、保育料の国の基準額と町の基準額が異なり、国の基準額より町の基準額のほうが低いため、その差額は町が負担することになります。

次に、福祉保健課・デイサービスセンター・アルファセンター関係です。

13ページ、

議案第1号 南部町ふれあいセンター設置条例の制定について、最初の、

問 介護予防の拠点施設のことだが、第7条の説明を。

答 要介護や要支援になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるようにするための事業で、筋力若返り運動や閉じこもり予防教室、いきいきサロンといった事業を行っていきます。

次に、14ページ、中段、

議案第20号 平成29年度南部町一般会計予算、歳入、

問 1目、民生費負担金、1節、老人福祉費負担金中、配食サービス事業負担金250万円は利用者の納める負担金だと思うが、現在の配食サービス事業の状況説明を。

答 現在の配食サービス事業の利用者は69名で、内訳は睦合地区27名、栄地区14名、富河地区17名、万沢地区7名となっています。月曜日から木曜日までの夕食で、事業自体は社会福祉協議会へ委託しています。平成27年度の延べ配食数は1万537食で、今年度2月末現在9,489食となっており、年間1万400食を見込んでいますのでほぼ例年並みとなります。事業は、今後も継続していく予定でございます。

以上で、文教厚生常任委員会、委員会審査報告を終わります。

○議長（望月將名君）

委員長報告が終わりました。

仲亀委員長は、その場でお待ち願います。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

市川議員。

○6番議員（市川強君）

配食サービス事業の説明がありましたが、利用者が睦合地区27名、栄地区14名と聞きましたが、こちらには18名とありますがどちらが正しい数字ですか。

○文教厚生常任委員長（仲亀佳定君）

18名です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、文教厚生常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

仲亀委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

以上で、各常任委員会委員長の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を終結いたします。

○議長（望月將名君）

日程第3 提出議案に対する討論・採決を行います。

最初に討論を行います。

まず、議案第1号から議案第9号までの条例の制定、改正の9件についてを一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第1号から議案第9号までの討論を終結いたします。

次に、議案第10号 峡南広域行政組合規約の変更についてを討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第10号の討論を終結いたします。

次に、議案第12号から議案第19号までの平成28年度補正予算関係の8件についてを一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第12号から議案第19号の討論を終結いたします。

次に、議案第20号から議案第29号までの平成29年度当初予算関係の10件についてを一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第20号から議案第29号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

最初に、議案第1号 南部町ふれあいセンター設置条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第2号 南部町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第3号 子どもにかかる医療費の助成対象年齢の拡大に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第4号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第5号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第6号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第7号 南部町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第7号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第8号 南部町アルカディア南部総合公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第9号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第10号 峡南広域行政組合規約の変更についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第12号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第13号 平成28年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第13号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第14号 平成28年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第14号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第15号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第16号 平成28年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第16号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第17号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第17号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第１８号 平成２８年度南部町陸合財産区特別会計補正予算（第１号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第１８号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第１９号 平成２８年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第１号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第１９号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２０号 平成２９年度南部町一般会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２０号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２１号 平成２９年度南部町簡易水道事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２１号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２２号 平成２９年度南部町指定居宅サービス特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２２号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２３号 平成２９年度南部町国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２３号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２４号 平成２９年度南部町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第２４号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２５号 平成２９年度南部町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第２５号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２６号 平成２９年度南部町睦合財産区特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第２６号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２７号 平成２９年度南部町富沢財産区特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第２７号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２８号 平成２９年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第２８号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２９号 平成２９年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第29号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第4 議員提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読は省略させていただきます。

○議長（望月將名君）

日程第5 議員提出議案の発議第1号を議題といたします。

趣旨説明・質疑・討論・採決を行います。

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施について、提出者から趣旨説明を求めます。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施についての趣旨説明をいたします。

朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

議員提出議案集の1ページをご覧ください。

南部町議会議員行政視察研修を別紙実施計画書のとおり実施したいので、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成29年3月17日

南部町議会議長 望月將名 殿

提出者 南部町議会議員 堀之内可和

賛成者 南部町議会議員 若林良一

〃 南部町議会議員 望月藤一

〃 南部町議会議員 高橋茂広

提案理由

京都府京丹波町と奈良県斑鳩町に議員を派遣し、住民自治組織による町づくりの推進と、森林環境の整備の状況や町ぐるみで実践するゴミの減量化への取り組みと、多様な子育て支援対策による魅力ある環境づくりで定住促進を図っている状況などを研修し、今後の議会運営の参考とするためであります。

なお、実施計画書は別紙のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

議員各位には、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げまして、発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施についての趣旨説明を終わります。

○議長（望月將名君）

趣旨説明が終わりました。

堀之内可和議員は、その場でお待ち願います。

次に、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、発議第1号についての質疑を終結します。

堀之内可和議員、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第6 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成29年第2回定例会の会期の決定および所管事務審査・調査について、お手元に申出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については決定されました。

お諮りいたします。

以上で、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

平成29年南部町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にご参集ください。

閉会 午前10時30分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年3月17日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

小 泉 昇 一

会議録署名議員

若 林 一 明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規